

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科の設置について（構想）

山梨県立大学人間福祉学部では、県からの要請を受け、現在、大学院修士課程（人間福祉学専攻）の開設に向けて準備を進めています。研究的視点を持った実践者の養成を目指し、広い視野と高度な専門的知識を有した専門職養成の大学院です。

今日、深刻化、複雑化する子ども虐待の問題に対応していくために、子ども家庭福祉の科目を柱に、子ども理解、地域福祉など幅広い科目から、興味関心に応じて科目を選択し、高度で幅広い知識を獲得できます。また、実践現場での学びを重視し、現場での事例を言語化し、大学教員からスーパーバイズを受け、より深い学びができるようなカリキュラムになっています。これまで身に付けた知識や技能を多角的な視点からより実践的に深め、多様化・複雑化する現代の子ども諸問題について解決に導くことができる能力を養成します。

つきましては、皆様の意向を本大学院の開設に反映させたいと考えております。忌憚のないご意見ご要望をお聞かせいただきたく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科の概要

【教育目標（案）】

1. 子どもの発達や相談援助等の高度な専門的知識を有し、家庭環境への視点をもつ虐待相談業務や心理的ケアにあたることのできる能力を育成する
2. 高度な保育実践や家庭支援、ソーシャルワークを多職種および地域と連携して行える能力を育成する
3. 総合的かつ包括的な視野を持ち、組織マネジメント、社会福祉政策・制度・計画・評価を担える能力を育成する

【履修モデル（案）】 *主な科目は夜間開講。働きながらでも学べます。

1年次	
前期前半	●入学式 ●オリエンテーション ●指導教員決定 ●基礎科目履修 ●研究テーマの決定
前期後半	●選択科目の履修 ●演習によるスーパーバイズ (SV) ●修士論文研究計画書提出 (研究倫理審査) ●(希望者) 実習
後期前半	●選択科目の履修 ●演習によるスーパーバイズ (SV) ●(希望者) 実習
後期後半	●修士論文 第1回中間報告会 研究の進捗状況、修士論文の構成を発表する ●実践研究レポート発表会 実習とSVをまとめ、発表する
2年次	
前期前後半	●選択科目の履修 ●修士論文の研究
後期前半	●修士論文 第2回中間報告会 研究の進捗状況、修士論文の構成を発表する
後期後半	●修士論文・実践研究レポートの提出 ●最終発表会 (口頭試験) 修士論文を含めた学びの総括を発表する ●学位授与式 修士 (人間福祉学) 取得

履修の流れ

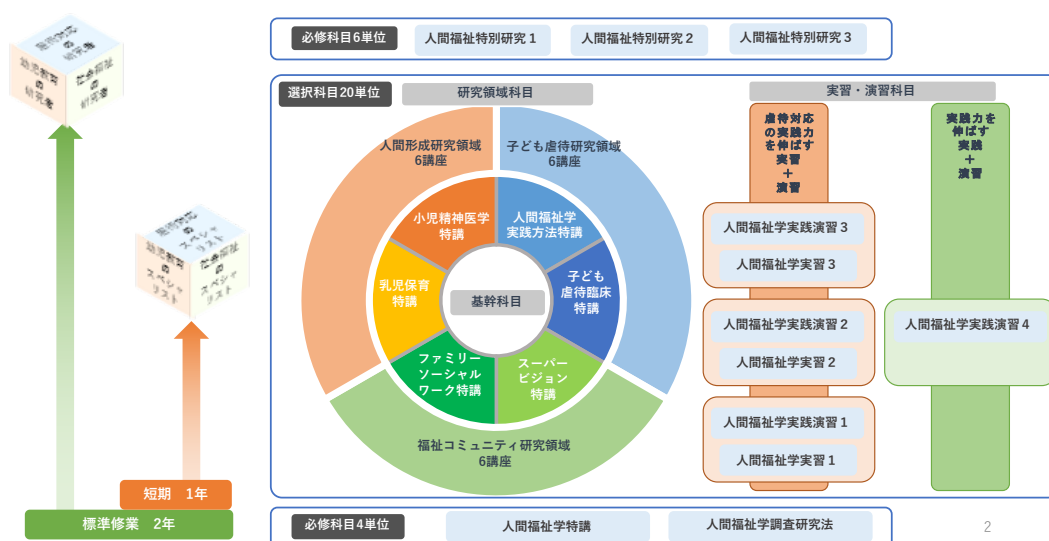
本研究科の標準修業年限は2年です。
講義は原則平日夜間、演習は土曜に、飯田 キャンパスを中心に実施します。
1年間は4クォーター制とします
(1Q:前期前半 2Q:前期後半 3Q:後期前半 4Q:後期後半)
※単位修得の状況によっては、1年での修了も可能です。
(予め、科目履修が必要です。希望者をご相談ください)

履修モデル

	月	火	水	木	金	土
1						演習 (スーパー バイズ) 特別 研究 (修論指導)
2						
3						
4						
5						
6						日程 調整 あり
7						

・希望者は平日、日中に週3日の実習を実施(2Q、夏季、3Q)
・平日、日中に学修を希望の方は担当教員と相談のうえ調整
実習の曜日は実習先により変わります
平日夜間18:10~ 週1~3日、必修(1Q)
または選択科目(2Q~)を履修

【カリキュラム（案）の特徴】



1. 子ども家庭福祉に関わる充実の学び（基幹科目）

科目例（仮称）：「人間福祉学実践方法特講」「子ども虐待臨床特講」「小児・児童精神医学特講」
「ファミリーソーシャルワーク特講」「スーパービジョン特講」「福祉マネジメント特講」

2. 専門性の高い科目から一人一人のニーズにそった科目履修（研究領域科目）

(1) 子ども虐待研究領域

科目例（仮称）：「社会的養育・治療的養育（ソーシャルペタゴジー）」「虐待におけるアドボカシー（権利擁護）」「虐待傾向を示す親の心理・社会的理解」「子どもの貧困対策と国等の責務」「学校教育における子どもスクールソーシャルワーク」「トラウマの理解と治療」等

(2) 人間形成研究領域

科目例（仮称）：「臨床発達心理学」「幼児への総合的支援と ICT を活用した保育記録」「子どもの健康」
「発達障害への支援」「多文化共生教育・保育」「子どもと表現」等

(3) 福祉コミュニティ研究領域

科目例（仮称）：「ソーシャルワーク特講」「福祉計画と福祉行財政システム」「地域包括ケアシステムの展開と包括的な支援体制」「地域福祉課題の分析とその支援」等

3. 実践現場での学びと大学教員によるスーパーバイズ（実習・演習科目）

児童相談所や児童養護施設等、子ども家庭福祉に係る実践現場で週3日実習、あるいはご自分の勤務先での事例や困難事例について、週末、専門性の高い大学教員からスーパーバイズを受けることを繰り返し、実践力を高めます。

【学びの先には】

* 現場の様々な状況に対応し、SV（スーパーバイザー）等としての資質を十分備え、適切な指導を現場で直接行える人材を養成し、様々な実践領域での活躍の場が期待できます！

子ども家庭福祉や児童福祉専門職、児相や市町村での福祉行政・地域支援施策、保育アドバイザー等

【学費（予定）】

授業料（年額） 535,800 円 入学金（県内者） 282,000 円（県外者） 470,000 円

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）についての進学希望調査（学生用）

大学院修士課程（人間福祉学専攻）の開設（令和6年4月開設構想中）に向け、学生の皆さんの希望調査を実施します。調査結果は、大学院設置のための基礎となる資料としてのみ用い、それ以外の目的には使用致しません。また、お答えいただいた情報は統計的に処理し、個人名を公表することはありません。

忌憚のないご意見ご要望をお聞かせいただきたく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

Q1. 学科名を選択してください

- ① 福祉コミュニティ学科
- ② 人間形成学科

Q2. 学年を選択してください

- ① 2年
- ② 3年
- ③ 4年
- ④ 4年以上

Q3. 取得予定の資格を選択してください（複数回答可）

- ① 社会福祉士
- ② 精神保健福祉士
- ③ 介護福祉士
- ④ 保育士
- ⑤ 幼稚園教諭一種免許
- ⑥ 小学校教諭一種免許
- ⑦ 資格取得の予定なし

Q4. あなたの出身地を選択してください

- ① 山梨県内
- ② 山梨県外

Q5. 大学卒業後の就職地・進学地を選択してください

- ① 山梨県内
- ② 山梨県外

Q6. 大学卒業後の就職職種や進学予定を選択してください

- ① 児童福祉施設
- ② 病院
- ③ 行政機関（福祉職）
- ④ 行政機関（福祉職以外）
- ⑤ 保育・教育機関（保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等）
- ⑥ 進学（※専攻を「その他」に記述してください）
- ⑦ 障がい児・者施設
- ⑧ 高齢者福祉施設
- ⑨ 地域包括支援センター
- ⑩ 社会福祉協議会
- ⑪ その他

Q7. 修士課程への進学希望を選択してください

- ① 進学したい
- ② 条件が整えば、進学したい
- ③ 進学は考えていない → Q12 へ

Q8. 進学を希望する修士課程を選択してください

- ① 山梨県立大学の子ども家庭福祉に関する修士課程
- ② 他大学の子ども家庭福祉に関する修士課程
- ③ 子ども家庭福祉以外の領域の修士課程 → Q10 へ

Q9. 子ども家庭福祉に関する課程で学びたい領域を選択してください（複数回答可）

- ① 子ども虐待に関するソーシャルワーク
- ② 社会福祉政策・制度・計画
- ③ 子どもの発達や心理支援
- ④ 子育て支援
- ⑤ 高齢者・障がい者・外国人等を対象とした地域福祉
- ⑥ 高度な保育実践
- ⑦ 多機関連携・マネジメント
- ⑧ その他

Q10. 進学希望時期を選択してください

- ① 卒業後すぐに進学したい
- ② 就職後、就労したままで進学したい
- ③ 就職後、退職や休職して、進学したい

Q11. 大学院修了後（修士号取得後）の就職・進学希望

- ① 児童福祉施設
- ② 病院
- ③ 行政機関（福祉職）
- ④ 行政機関（福祉職以外）
- ⑤ 保育・教育機関（保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等）
- ⑥ 国や民間の研究機関
- ⑦ 博士課程進学
- ⑧ 留学
- ⑨ 障がい児・者施設
- ⑩ 高齢者福祉施設
- ⑪ 地域包括支援センター
- ⑫ 社会福祉協議会
- ⑬ その他

Q12. 進学しない理由を選択してください（複数回答可）

- ① 大学院進学自体に関心がない
- ② 経済的負担が大きい
- ③ 就労しながら学ぶ時間的余裕がない
- ④ 職場や周囲の理解が得られない
- ⑤ 子育てなど家庭生活との両立が難しい
- ⑥ 学部4年間で学ぶ知識や技能で十分仕事ができる
- ⑦ 大学院修了後のキャリアをイメージできない
- ⑧ その他

Q13. 本学の修士課程（人間福祉学専攻）への進学を検討する場合、開講時間（昼間、夜間、土日）や経済的支援など、具体的な希望について自由に記述してください。

Q14. 修士課程への意見・要望を自由に記述してください。

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）の進学希望調査結果（学生）

1. 目的

大学院修士課程（人間福祉学研究科）の基礎となる山梨県立大学人間福祉学部
に在籍する学生の大学院への進学希望を調査すること。

2. 方法

令和3年度に人間福祉学部を卒業する4年生（新卒学生：調査実施時点に4年生）
及び令和4年度の間人福祉学部の2～4年生を対象に、オンラインで調査を実施した。

3. 期間

令和3年度の新卒学生：令和4年1月25日～2月20日

令和4年度の学部学生：令和4年4月1日～4月22日

4. 回答者数

	2年生	3年生	4年生	新卒学生	計
在籍者数	82	85	89	87	343
回答者数	33	78	76	47	234
回収率	40.2%	91.8%	85.4%	54.0%	68.2%

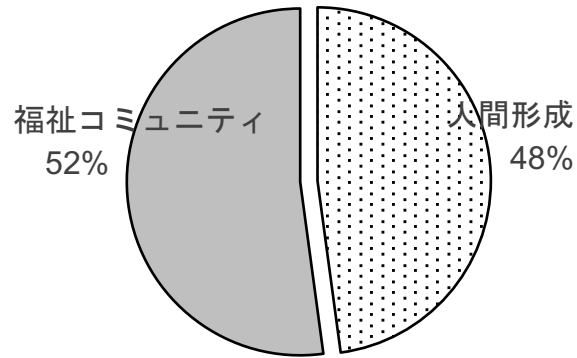
5. 主な結果

- (1) 回答者 234 名のうち 6 名 (2.5%) が大学院進学を希望しており、このうち 3 名 (1.3%) が山梨県立大学の子ども家庭福祉領域の修士課程への進学を希望している。
- (2) 回答者 234 名のうち 38 名 (16.2%) は条件が整えば、大学院進学を希望したいと回答しており、先の明確な進学希望を有する 3 名を合わせると、41 名 (17.5%) が山梨県立大学大学院人間福祉学研究科への進学意向を有する。
- (3) 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科へ進学する可能性のある 41 名のうち 18 名 (43.9%) は卒業直後の進学を検討している。社会人として就労しながら、又は退職・求職後に修学を希望する者は合わせて 23 名 (56.1%) であった。社会人としての修学希望が多い理由の一つに、自由記述に記載があったように経済的な負担が考えられる。
- (4) 本研究科へ進学する可能性のある 41 名の学修希望領域は、「子どもの発達や心理支援」36 名 (87.8%)、「子ども虐待に関するソーシャルワーク」34 名 (82.9%)、「子育て支援」28 名 (68.3%) というように、子ども家庭福祉に関する内容を中心に、「社会福祉政策・制度・計画」「多機関連携・マネジメント」「高度な保育実践」等、幅広い領域に 25% 程度の希望者がいる。

【調査結果】

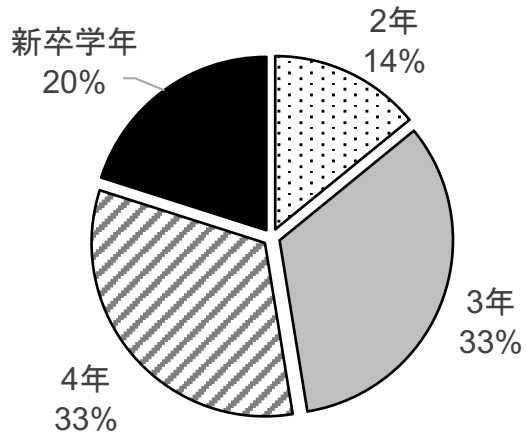
Q1. 学科名

学科	人数
人間形成	112 人
福祉コミュニティ	122 人
計	234 人



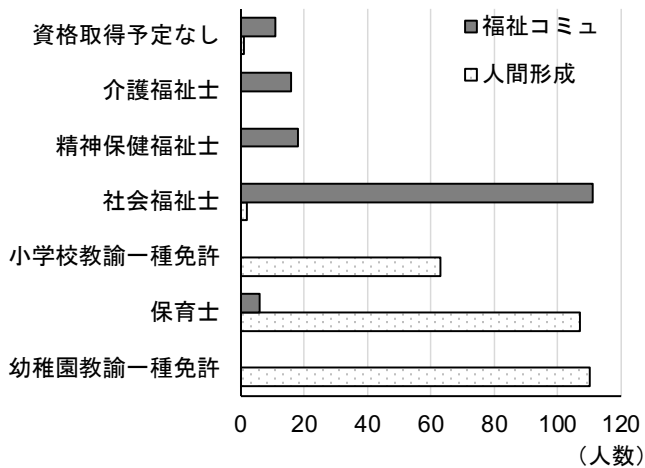
Q2. 学年

学年	人数
2年	33 人
3年	78 人
4年	76 人
新卒学年	47 人
計	234 人



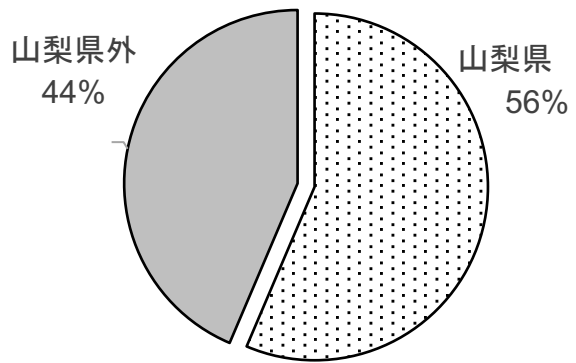
Q3. 取得予定の免許・資格【複数回答可】

免許・資格	学部全体	人間形成	福祉コミュ
幼稚園教諭一種免許	110	110	0
保育士	113	107	6
小学校教諭一種免許	63	63	0
社会福祉士	113	2	111
精神保健福祉士	18	0	18
介護福祉士	16	0	16
資格取得予定なし	12	1	11



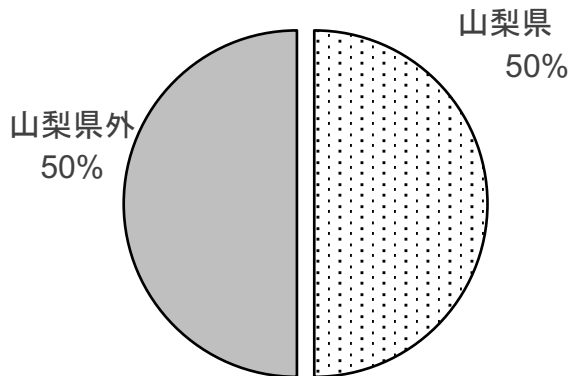
Q4. 出身地

	出身地
山梨県	132
山梨県外	102



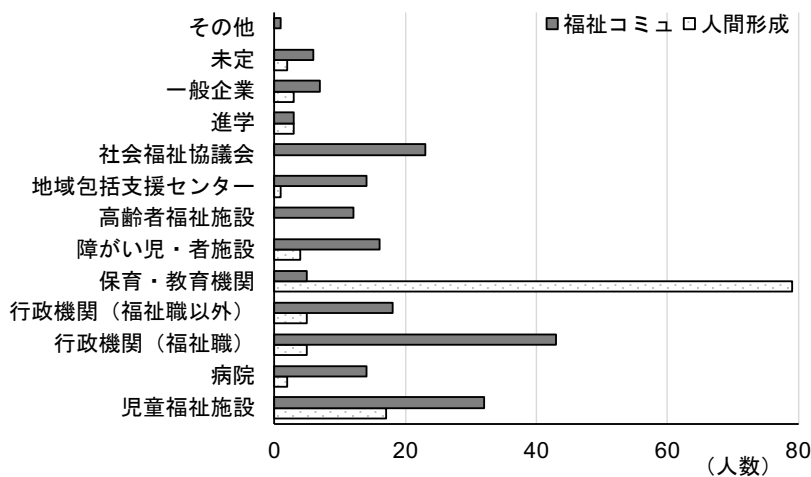
Q5. 大学卒業後の就職地・進学予定地

	就職・進学希望地
山梨県	117
山梨県外	117



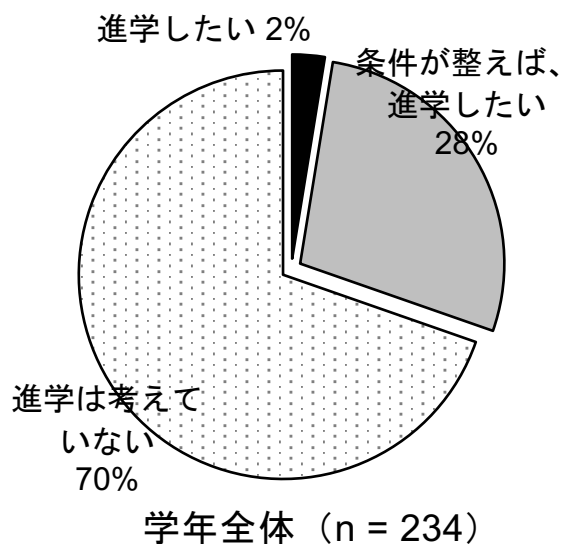
Q6. 大学卒業後の就職職種や進学予定

就職・進学希望	学部全体	人間形成	福祉コミュ
児童福祉施設	49	17	32
病院	16	2	14
行政機関（福祉職）	48	5	43
行政機関（福祉職以外）	23	5	18
保育・教育機関	84	79	5
障がい児・者施設	20	4	16
高齢者福祉施設	12	0	12
地域包括支援センター	15	1	14
社会福祉協議会	23	0	23
進学	6	3	3
一般企業	10	3	7
未定	8	2	6
その他	1	0	1



Q7. 修士課程への進学希望

	2年	3年	4年	新卒	計
進学したい	0	3	1	2	6
条件が整えば、進学したい	7	23	22	13	65
進学は考えていない	26	52	53	32	163
計	33	78	76	47	234



Q8. 進学を希望する修士課程

	山梨県立大学の 子ども家庭福祉	他大学の 子ども家庭福祉	子ども家庭福祉 以外の領域
進学したい	3	0	3
条件が整えば、進学したい	38	4	23
計	41	4	26

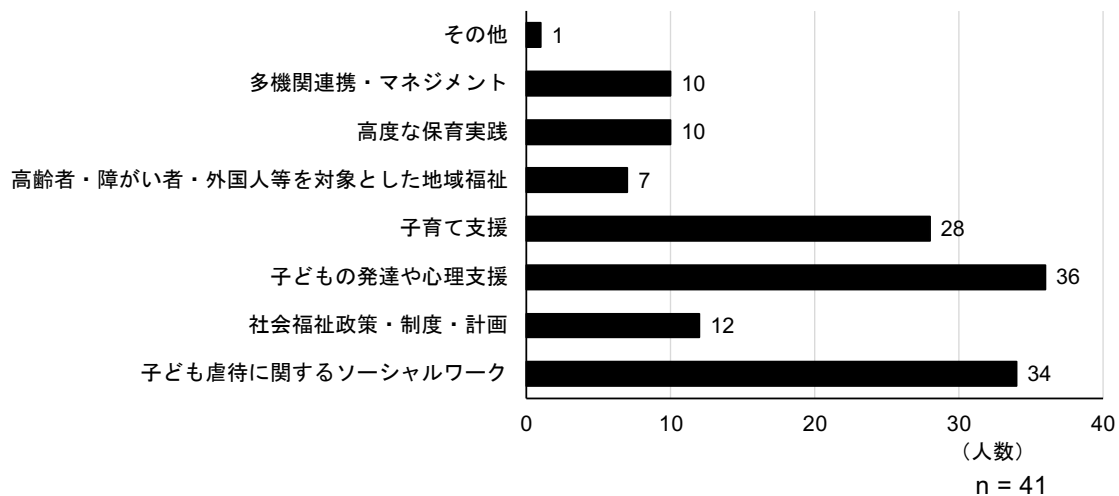
山梨県立大学人間福祉学研究所への進学希望（学年別）

山梨県立大学への進学希望	2年	3年	4年	新卒	計
進学したい	0	2	0	1	3
条件が整えば、進学したい	5	13	10	10	38
進学は考えていない	28	63	66	36	193
計	33	78	76	47	234

Q9. 子ども家庭福祉に関する課程で学びたい領域【複数回答可】

学びたい領域	人数
子ども虐待に関するソーシャルワーク	34
社会福祉政策・制度・計画	12
子どもの発達や心理支援	36
子育て支援	28
高齢者・障がい者・外国人等を対象とした地域福祉	7
高度な保育実践	10
多機関連携・マネジメント	10
その他	1

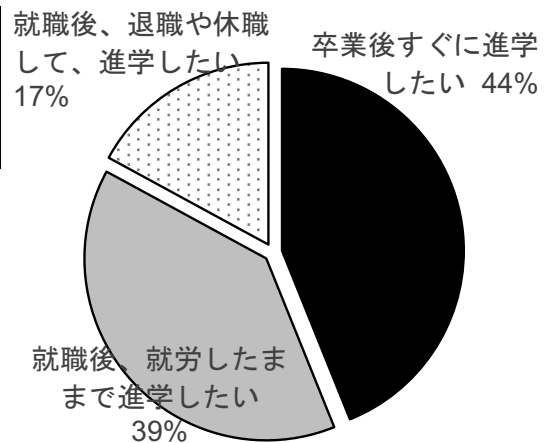
※山梨県立大学の子ども家庭福祉に「進学したい」、又は「条件が整えば、進学したい」と回答した者を集計対象



Q10. 進学希望時期

進学希望時期	人数
卒業後すぐに進学したい	18
就職後、就労したままで進学したい	16
就職後、退職や休職して、進学したい	7

※山梨県立大学の子ども家庭福祉に「進学したい」、又は「条件が整えば、進学したい」と回答した者を集計対象



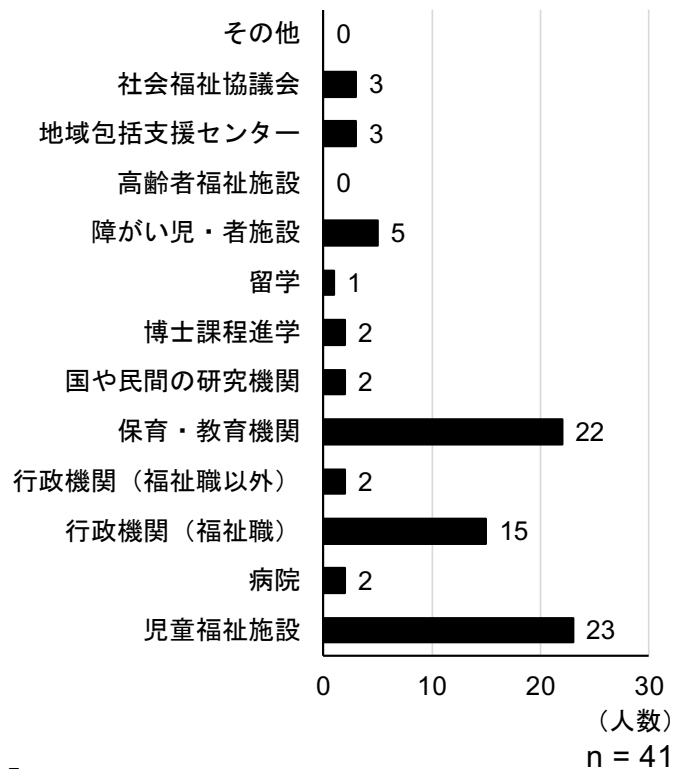
進学希望時期	2年	3年	4年	新卒	計
卒業後すぐに進学したい	3	11	3	1	18
就職後、就労したままで進学したい	1	3	7	5	16
就職後、退職や休職して、進学したい	1	1	0	5	7
計	5	15	10	11	41

※山梨県立大学の子ども家庭福祉に「進学したい」、又は「条件が整えば、進学したい」と回答した者を集計対象

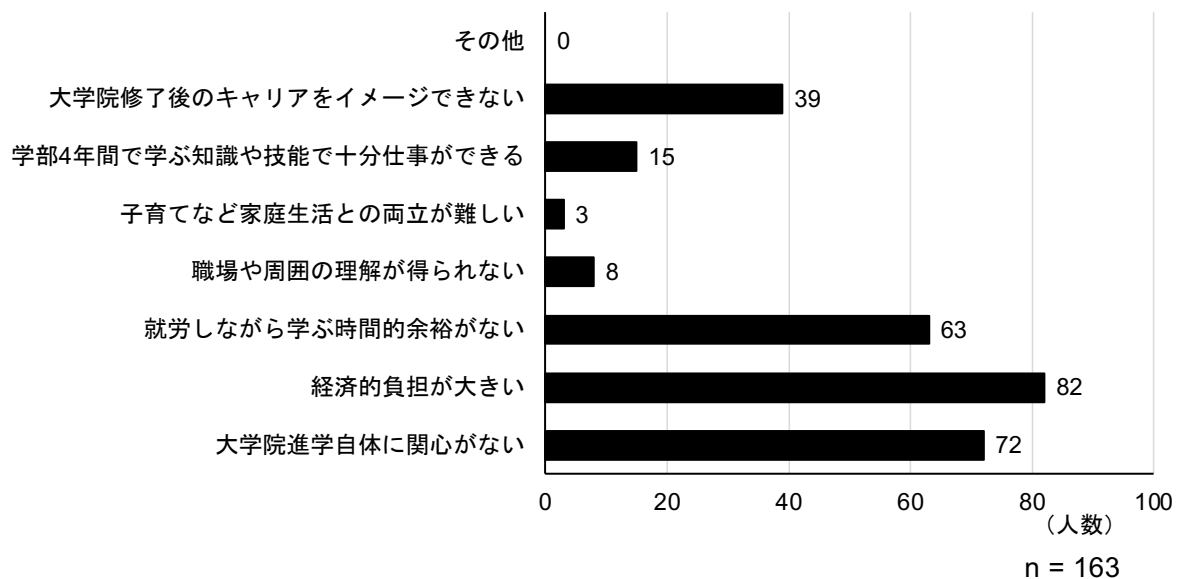
Q11. 大学院修了後（修士号取得後）の就職・進学希望

修了後の進路	人数
児童福祉施設	23
病院	2
行政機関（福祉職）	15
行政機関（福祉職以外）	2
保育・教育機関	22
国や民間の研究機関	2
博士課程進学	2
留学	1
障がい児・者施設	5
高齢者福祉施設	0
地域包括支援センター	3
社会福祉協議会	3
その他	0

※山梨県立大学の子ども家庭福祉に「進学したい」、又は「条件が整えば、進学したい」と回答した者を集計対象



Q12. 進学しない理由【複数回答可】



※Q7の進学希望において、「進学は考えていない」と回答した者を集計

Q13. 開講時間（昼間、夜間、土日）や経済的支援などの具体的な希望（自由記述）

<主な自由記述>

- ・もし修士課程へ進学するのならば、働きながら通うことになる可能性が高いので、土日や夜間の受講またはオンデマンドでの受講をしたいと思う。
- ・もし進学できる場合、アルバイトをしながら進学したいので、私は開講時間は昼間、夜間どちらでも調整可能かなと思います。
- ・働きながらの進学を望む為、夜間がいいと思う。児童福祉施設に就職希望のため、土日もある関係で、土日の昼間などの開講だと通えないと思う。学費が高いと通うことが難しい。
- ・働きながら通えるように夜間があった方がいい。社会人に向けた奨学金があれば嬉しい。
- ・休職中の経済的支援があると通いやすいです。
- ・昼間、夜間、土日などコース分け等により学習方法が選べると多くの人が進学しやすいと思います。また、大学への進学と同じように、院への進学も経済的に負担が掛かるため、例えば夜間や土日、もしくは通信制などの場合は学費を割安にするなどの支援があると希望しやすいと思います。

Q14. 修士課程への意見・要望（自由記述）

<主な自由記述>

- ・修士課程では関係施設と連携したより実践的な内容を学びたい。
- ・自身の職についての専門的知識を、現場で働きながら更に学ぶことができることが魅力的である。働きながら学ぶことで、より視野が広がり新たな支援策なども見つけやすくなるのではないかな。
- ・一度現場に出ると学びたい意欲が高まると思うので、社会人になってからも修士課程へ進学しやすい環境があると嬉しいです。
- ・大学進学率が50%水準であり、理系に至っては院への進学が当たり前とも聞くので、専門職としてより高度な知識・技術を身につける上で、修士課程への進学を希望する人が多いのではないのでしょうか。また、新型コロナウイルスにより、授業やゼミ、学生同士の会話などから生まれる学びが減ったように感じます。さらに、修士課程が創設されることで、学部生と修士の間でも勉強会やコミュニティが生まれる可能性を考えると、良いことだと思います。

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）についての進学希望調査（職員用）

■調査の概要・目的

- 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科の設置を準備しています。
- 子ども家庭福祉(子ども虐待防止)を柱に保育・幼児教育や社会福祉まで幅広い学びを構想しています。
- 現場での学びを重視し、実習とスーパービジョン(指導・助言)を受ける科目の開講を予定しています。
- 社会人も学べるよう平日夜間や土曜開講の授業を予定しています。
- 社会人については、大学院入学前に一部の科目を履修していただき、入学後は1年間で修了することも可能です。
- 四年制大学を卒業していなくても、22歳以上で個別の入学審査に合格すれば入学できるよう検討しています。
- 地域ニーズに即した大学院の設置に向けて、調査へのご協力をお願いいたします。
- ご回答にあたり、個人や団体を特定する情報は取得いたしません。ご回答は大学院設置の参考資料としてのみ使用いたします。
- (福祉系職員)アンケート実施期間は4月4日(月)～4月20日(水)です。
- (保育系職員)アンケート実施期間は5月27日(月)～6月10日(金)です。
- 記述形式もあり大変お手数をおかけしますが、本調査の趣旨を御理解いただき、回答に御協力をお願いいたします。
(問い合わせ先:子ども福祉課児童養護・発達障害担当/子ども政策課保育施設・幼稚園担当)

Q1：あなたの年齢 ① 20歳代 ② 30歳代 ③ 40歳代 ④ 50歳代 ⑤ 60歳代

Q2：採用時の学位を教えてください

- ① 短期大学士 ② 学士 ③ 修士 ④ 博士 ⑤ その他(具体的に記入してください)

Q3：取得されている資格・免許をすべて選択してください(複数回答可)

- ① 社会福祉士 ② 社会福祉主事 ③ 児童指導員 ④ 保育士 ⑤ 教員免許 ⑥ 精神保健福祉士
⑦ 臨床心理士 ⑧ 公認心理師 ⑨ 保健師 ⑩ 看護師 ⑪ その他(具体的に記入してください)

Q4：勤務経験年数を教えてください。

- ① 1年未満 ② 1～3年未満 ③ 3～5年未満 ④ 5～10年未満 ⑤ 10年以上 ⑥ なし

Q5：山梨県立大学が子ども家庭福祉や幼児教育・保育に関する大学院を設置した場合、あなたは修学を希望しますか？

- ① 希望する
② 条件による
③ 希望しない
④ その他

Q6：あなたが大学院に修学することになった場合、どのような修学形態を希望しますか？

- ① 勤務しながらの修学
② 休暇を取り、修学に専念
③ その他(自由記述)

Q7：「休職を取り、修学に専念」することになった場合、どの程度の期間を望みますか。

- ① 4 ヶ月未満
- ② 4 ヶ月以上～6 ヶ月未満
- ③ 6 ヶ月以上～1 年未満
- ④ 1 年以上～2 年未満
- ⑤ 「休職を取り、修学に専念」することは難しい
- ⑥ その他（自由記述）

Q8：「勤務しながら修学」することになった場合、どのような開設形態・方法を望みますか。【複数選択可】

- ① 平日夜間と土曜での修学
- ② 週末の履修に集中させた修学
- ③ 平日昼間の履修に集中させた修学
- ④ 夜間の履修に集中した修学
- ⑤ 夏季休暇を利用した修学・実習
- ⑥ オンラインを利用した遠隔授業
- ⑦ 「勤務しながら修学」することは難しい
- ⑧ その他(具体的に記入してください。)

Q9：あなたが大学院で修学するにあたって、課題だと思われることは何ですか。

- ① 特になし
- ② 経済的な負担が大きい
- ③ 家庭と両立することが難しい
- ④ 修学しながら仕事と両立することが難しい
- ⑤ 他の職員の理解が得られない
- ⑥ 施設の人員に余裕がない
- ⑦ 学びを活かした人事上の配属がなされない ※福祉系職員の調査のみ
- ⑧ 自身のキャリアが大学院での修学に適しているとは思えない ※保育系職員の追加調査のみ
- ⑨ 大学院で修学することのメリットを見いだせない ※保育系職員の追加調査のみ
- ⑩ 通学に時間がかかる ※保育系職員の追加調査のみ
- ⑪ その他(自由記述)

Q10：(福祉系職員) 子ども家庭福祉や幼児教育・保育に関する大学院を設置する場合、どのような領域を学びたいですか。【複数選択可】

- ① 子ども虐待研究領域
- ② 人間形成研究領域
- ③ 福祉コミュニティ研究領域
- ④ 人間福祉学実習
- ⑤ 人間福祉学実践演習(事例検討、スーパーバイズ)
- ⑥ その他(自由記述)

Q10：(保育系職員) 子ども家庭福祉や幼児教育・保育に関する大学院を設置する場合、どのようなことを学びたいですか。【複数選択可】

- ① 子ども虐待への対応
- ② 子どもの心理発達・アタッチメント形成
- ③ 発達障害等の障害児やその家庭への支援
- ④ 表現活動(音楽・美術・身体表現)とその指導法
- ⑤ 子どもと健康(食と運動)
- ⑥ 多文化共生教育・保育
- ⑦ 組織マネジメント(経営改善・危機管理など)
- ⑧ 乳児保育
- ⑨ 子育て支援
- ⑩ ドキュメンテーションやICT活用
- ⑪ その他(自由記述)

Q11：どのような現場の実習やスーパーバイズ(指導・助言)を希望しますか。【複数選択可】

- ① 勤務する施設等
- ② 勤務以外の施設等
- ③ 児童養護施設など、社会的養護に関わる施設
- ④ 児童家庭支援センターもしくは市町村子ども家庭総合支援拠点
- ⑤ 行政やNPOが運営する子育て支援に関わる施設
- ⑥ 児童相談所など、子ども虐待に関わる行政機関
- ⑦ 保育所、認定こども園等の保育・幼児教育施設
- ⑧ その他(自由記述)

Q12:大学院の開設にあたってご意見等がありましたらご記入ください。(自由記述)

--

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）への修学派遣希望調査（所属長用）

■調査の概要・目的

- 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科の設置を準備しています。
- 子ども家庭福祉(子ども虐待防止)を柱に保育・幼児教育や社会福祉まで幅広い学びを構想しています。
- 現場での学びを重視し、実習とスーパービジョン(指導・助言)を受ける科目の開講を予定しています。
- 社会人も学べるよう平日夜間や土曜開講の授業を予定しています。
- 社会人については、大学院入学前に一部の科目を履修していただき、入学後は1年間で修了することも可能です。
- 四年制大学を卒業していなくても、22歳以上で個別の入学審査に合格すれば入学できるよう検討しています。
- 地域ニーズに即した大学院の設置に向けて、調査へのご協力をお願いいたします。
- ご回答にあたり、個人や団体を特定する情報は取得いたしません。ご回答は大学院設置の参考資料としてのみ使用いたします。
- (福祉系職員)アンケート実施期間は4月4日(月)～4月20日(水)です。
- (保育系職員)アンケート実施期間は5月27日(月)～6月10日(金)です。
- 記述形式もあり大変お手数をおかけしますが、本調査の趣旨を御理解いただき、回答に御協力をお願いいたします。
(問い合わせ先:子ども福祉課児童養護・発達障害担当/子ども政策課保育施設・幼稚園担当)

Q1：貴施設では職員が修学する場合、どのような修学形態を希望しますか。

- ① 勤務しながらの修学
- ② 休暇を取り、修学に専念
- ③ その他(自由記述)

Q2：職員が「勤務しながら修学」することになった場合、どのような開設形態・方法を望みますか。

【複数選択可】

- ① 平日夜間と土曜での修学
- ② 週末の履修に集中させた修学
- ③ 平日昼間の履修に集中させた修学
- ④ 夜間の履修に集中した修学
- ⑤ 夏季休暇を利用した修学・実習
- ⑥ オンラインを利用した遠隔授業
- ⑦ 職員が「勤務しながら修学」することは難しい
- ⑧ その他(具体的に記入してください。)

Q3：職員が「休職を取り、修学に専念」することになった場合、どの程度の期間でしたら、職員に休職を認めることが可能ですか。

- ① 4ヵ月未満
- ② 4ヵ月以上～6ヵ月未満
- ③ 6ヵ月以上～1年未満
- ④ 1年以上～2年未満
- ⑤ 職員が「休職を取り、修学に専念」することは難しい
- ⑥ その他(自由記述)

Q4：職員が大学院で修学するにあたって、課題だと思われることは何ですか。

- ① 特になし
- ② 修学するための経済的な負担が大きい
- ③ 職員が修学しながら家庭と両立することが難しい
- ④ 職員が修学しながら仕事と両立することが難しい
- ⑤ 他の職員の理解が得られない
- ⑥ 施設の人員に余裕がない
- ⑦ 大学院での学びを活かした人事上の配属がなされない恐れ
- ⑧ 大学院での修学に適した人員がいない
- ⑨ 大学院で修学することのメリットを見いだせない
- ⑩ 通学に時間がかかる・通学距離が遠い
- ⑪ その他(自由記述)

Q5：(福祉系職員) 子ども家庭福祉や幼児教育・保育に関する大学院を設置する場合、職員にはどのようなことを学んでほしいですか。【複数選択可】

- ① 子ども虐待研究領域
- ② 人間形成研究領域
- ③ 福祉コミュニティ研究領域
- ④ 人間福祉学実習
- ⑤ 人間福祉学実践演習(事例検討、スーパーバイズ)
- ⑥ その他(自由記述)

Q5：(保育系職員) 子ども家庭福祉や幼児教育・保育に関する大学院を設置する場合、職員にはどのようなことを学んでほしいですか。【複数選択可】

- ① 子ども虐待への対応
- ② 子どもの心理発達・アタッチメント形成
- ③ 発達障害等の障害児やその家庭への支援
- ④ 表現活動(音楽・美術・身体表現)とその指導法
- ⑤ 子どもと健康(食と運動)
- ⑥ 多文化共生教育・保育
- ⑦ 組織マネジメント(経営改善・危機管理など)
- ⑧ 乳児保育
- ⑨ 子育て支援
- ⑩ ドキュメンテーションや ICT 活用
- ⑪ その他(自由記述)

Q6：職員に対して、どのような現場の実習やスーパーバイズ（指導・助言）を希望しますか。【複数選択可】

- ① 勤務する施設等
- ② 勤務以外の施設等
- ③ 児童養護施設など、社会的養護に関わる施設
- ④ 児童家庭支援センターもしくは市町村子ども家庭総合支援拠点
- ⑤ 行政やNPOが運営する子育て支援に関わる施設
- ⑥ 児童相談所など、子ども虐待に関わる行政機関
- ⑦ 保育所、認定こども園等の保育・幼児教育施設
- ⑧ その他(自由記述)

Q7：大学院の開設にあたってご意見等がありましたらご記入ください。(自由記述)

--

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）の進学希望調査結果（職員）

1. 目的

子ども家庭福祉関連の機関に勤務する福祉職や保育職を対象に、新設予定の人間福祉学研究科への進学希望を調査すること。とくに、山梨県立大学人間福祉学研究科の設置は、「やまなし社会的養育推進計画」に記されているように、山梨県の計画に位置づけられている。そこで、山梨県や市町村の子ども家庭福祉部局に加え、山梨県が所管する児童養護施設や保育施設を対象に調査を実施した。

2. 方法

山梨県子育て支援局を通じて、県の福祉職、市町村の子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センター、児童養護施設、乳児院、幼稚園、保育所、認定こども園にオンラインで調査を実施した。

3. 期間

福祉系職員：令和4年4月4日～4月20日

保育系職員：令和4年5月27日～6月10日

4. 回答者数

	県社会福祉 専門職	市町村	児童養護施設等	幼・保、 こども園	計
所属者・施設数	134名	27市町村	14施設	278箇所	
回答者数	112名	32名	46名	165名	355名

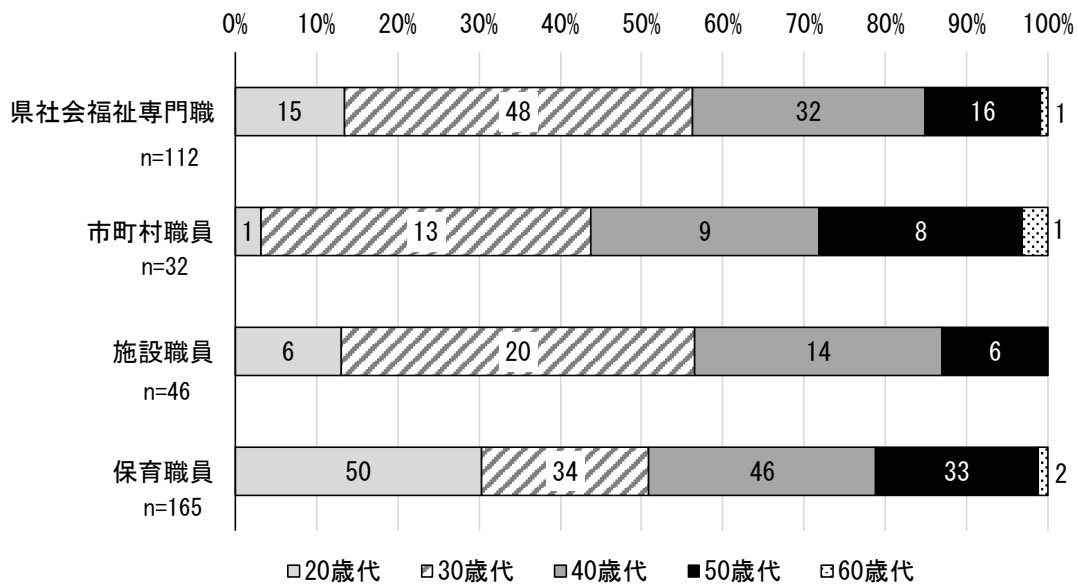
5. 主な結果

- (1) 回答者 355 名のうち 24 名 (6.8%) が山梨県立大学の子ども家庭福祉に関する修士課程へ進学を希望している。回答者 355 名のうち 114 名 (32.1%) は条件が整えば、大学院進学を希望したいと回答している。これらを合わせると 138 名が進学の意向がある。
- (2) 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科へ進学する可能性のある計 138 名のうち 53 名 (38.4%) は休職を取り、修学に専念することを希望しており、80 名 (58.0%) は勤務しながらの修学を希望していた。
- (3) 大学院への進学にあたり課題と感じていることについて、進学希望を有する福祉系職員 87 名のうち 56 名 (64.4%) が仕事との両立、50 名 (57.5%) が施設の人員不足と回答した。保育系職員 51 名では 9 名 (17.6%) が経済的負担、14 名 (27.4%) が仕事との両立と回答した。
- (4) 本研究科へ進学する可能性のある福祉系職員 87 名の学修希望領域は、「子ども虐待領域」67 名 (77.0%)、「演習（スーパービジョン）」56 名 (64.4%)、「人間形成領域（※子ども理解領域）」39 名 (44.8%)、「福祉コミュニティ領域（※ソーシャルワーク領域）」39 名 (44.8%) という順に続いた。

【調査結果】

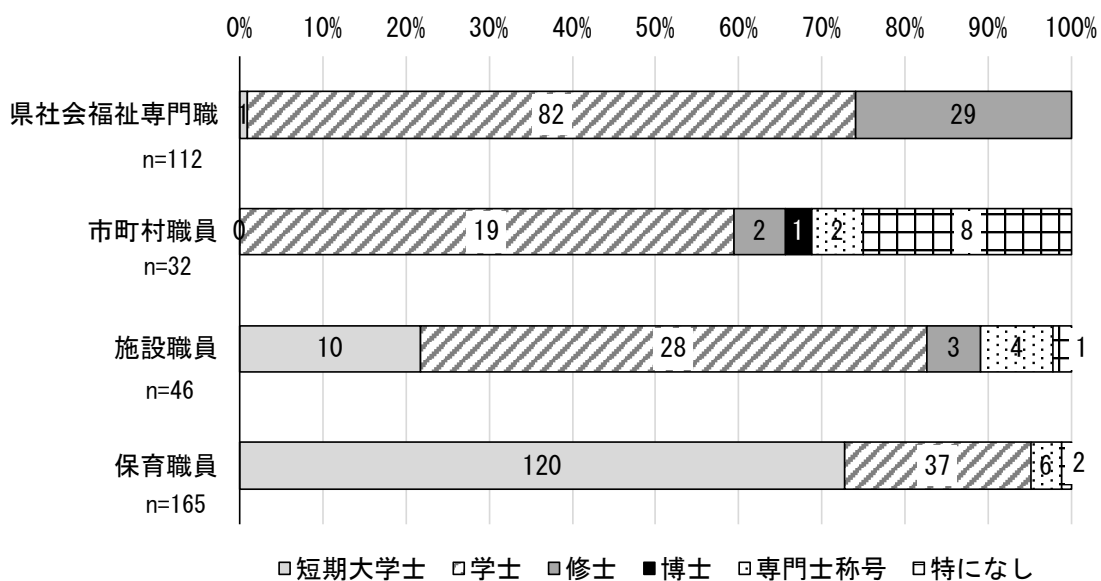
Q1：回答者の年齢

職種／年代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	総計
県社会福祉専門職	15	48	32	16	1	112
市町村職員	1	13	9	8	1	32
施設職員	6	20	14	6	0	46
保育職員	50	34	46	33	2	165
総計	72	115	101	63	4	355



Q2：学位

職種／学位・称号	短期大学士	学士	修士	博士	専門士称号	特になし
県社会福祉専門職	1	82	29	0	0	0
市町村職員	0	19	2	1	2	8
施設職員	10	28	3	0	4	1
保育職員	120	37	0	0	6	2
総計	131	166	34	1	12	11



Q3：資格・免許

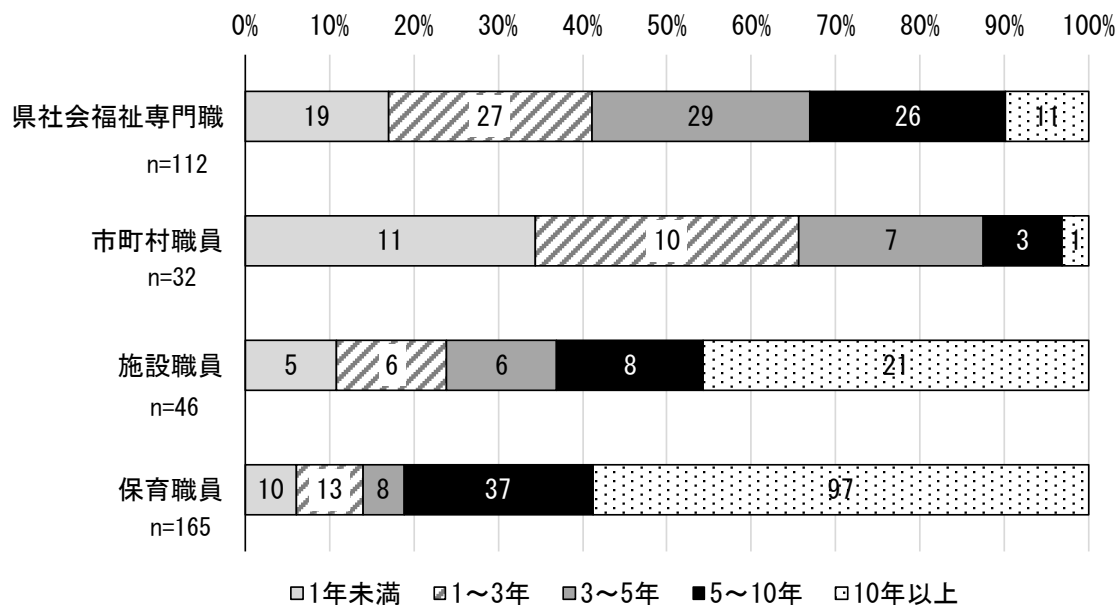
※上位2項目に太字・下線

職種／免許・資格	社会福祉士	社会福祉主事	児童指導員	保育士	教員免許	精神保健福祉士	臨床心理士	公認心理師	保健師	看護師
県社会福祉専門職 n=112	<u>51</u>	<u>69</u>	45	12	34	9	16	23	0	1
市町村職員 n=32	6	5	1	2	4	3	0	2	<u>12</u>	<u>12</u>
施設職員 n=46	10	11	<u>14</u>	<u>21</u>	12	2	0	0	2	5
保育職員 n=165	6	—	—	<u>154</u>	<u>158</u>	—	—	—	—	—

※保育職員については、職場で求められる免許・資格に限られるため、「—」の項目を選択肢に設けなかった。
表中の太字・下線は当該職員の中で保有率が上位2位の免許・資格を表している。

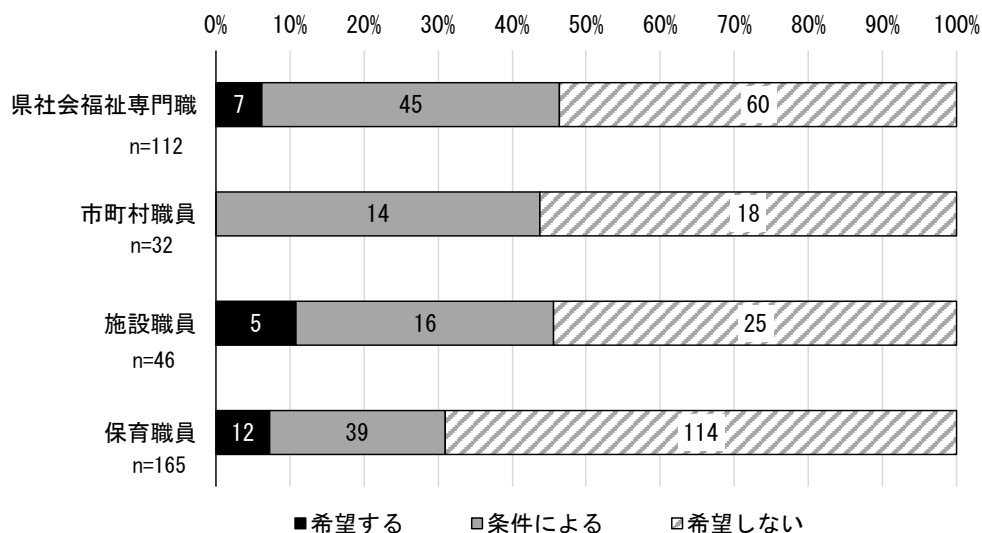
Q4：勤務経過年数

職種／経過年数	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10年以上	総計
県社会福祉専門職	19	<u>27</u>	<u>29</u>	26	11	112
市町村職員	<u>11</u>	<u>10</u>	7	3	1	32
施設職員	5	6	6	<u>8</u>	<u>21</u>	46
保育職員	10	13	8	<u>37</u>	<u>97</u>	165
総計	45	56	50	74	130	355

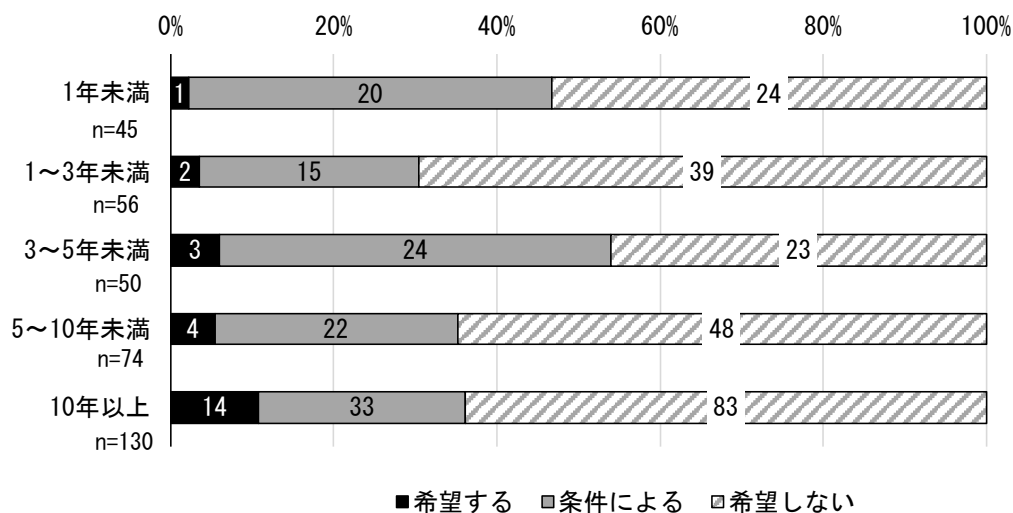


Q5： 山梨県立大学の子ども家庭福祉に関する大学院への修学希望

職種／進学希望	<u>希望する</u>	条件による	希望しない
県社会福祉専門職	<u>7</u>	45	60
市町村職員	<u>0</u>	14	18
施設職員	<u>5</u>	16	25
保育職員	<u>12</u>	39	114
総計	<u>24</u>	114	217



経験／進学希望	<u>希望する</u>	条件による	希望しない
1年未満	<u>1</u>	20	24
1～3年未満	<u>2</u>	15	39
3～5年未満	<u>3</u>	24	23
5～10年未満	<u>4</u>	22	48
10年以上	<u>14</u>	33	83
総計	<u>24</u>	114	217



Q6：希望する修学形態

職種／希望形態	希望する		条件による		
	休職を取り、 修学に専念	勤務しながら の修学	休職を取り、 修学に専念	勤務しながら の修学	その他
県社会福祉専門職	<u>2</u>	<u>5</u>	30	13	2
市町村職員	<u>0</u>	<u>0</u>	6	6	0
施設職員	<u>1</u>	<u>4</u>	4	11	0
保育職員	<u>3</u>	<u>9</u>	7	32	0
総計	<u>6</u>	<u>18</u>	47	62	2

経験／希望形態	希望する		条件による		
	休職を取り、 修学に専念	勤務しながら の修学	休職を取り、 修学に専念	勤務しながら の修学	その他
1年未満	<u>1</u>	<u>0</u>	8	11	1
1～3年未満	<u>0</u>	<u>2</u>	6	7	1
3～5年未満	<u>0</u>	<u>3</u>	17	6	0
5～10年未満	<u>2</u>	<u>2</u>	7	15	0
10年以上	<u>3</u>	<u>11</u>	9	23	0
総計	<u>6</u>	<u>18</u>	47	62	2

Q7：「休職を取り、修学に専念」することになった場合の期間の希望

【単一選択】

※最上位項目に太字・下線

4ヵ月未満	4ヵ月以上～ 6ヵ月未満	6ヵ月以上～ 1年未満	1年以上～ 2年未満	休職を取る ことは難しい	その他
1	6	14	<u>28</u>	3	0

※進学を「希望する」「条件により希望する」者で「休職を取り修学に専念」を希望した者のうち、本質問へ回答のあった52名を対象

Q8：「勤務しながら修学」することになった場合の開設形態・方法の希望

【複数選択可】

※上位2項目に太字・下線

平日夜間と 土曜での修学	週末の履修	平日昼間 の履修	夜間の履修	夏季休暇を利 用	オンラインに よる遠隔授業	勤務しながらは 難しい
<u>35</u>	0	10	0	22	<u>46</u>	6

※進学を「希望する」「条件により希望する」者で「勤務しながらの修学」を希望した者のうち、本質問へ回答のあった80名を対象

Q9：大学院で修学するにあたっての課題

＜福祉職＞【複数選択可】

※上位2項目に太字・下線

修学の課題	特になし	経済的負担	家庭と両立	仕事と両立	他職員の理解	施設の人員	人事上の配属
希望する n=12	0	8	<u>6</u>	<u>9</u>	<u>6</u>	<u>9</u>	3
条件による n=75	2	45	42	<u>47</u>	36	<u>41</u>	11

福祉系職員 n=87

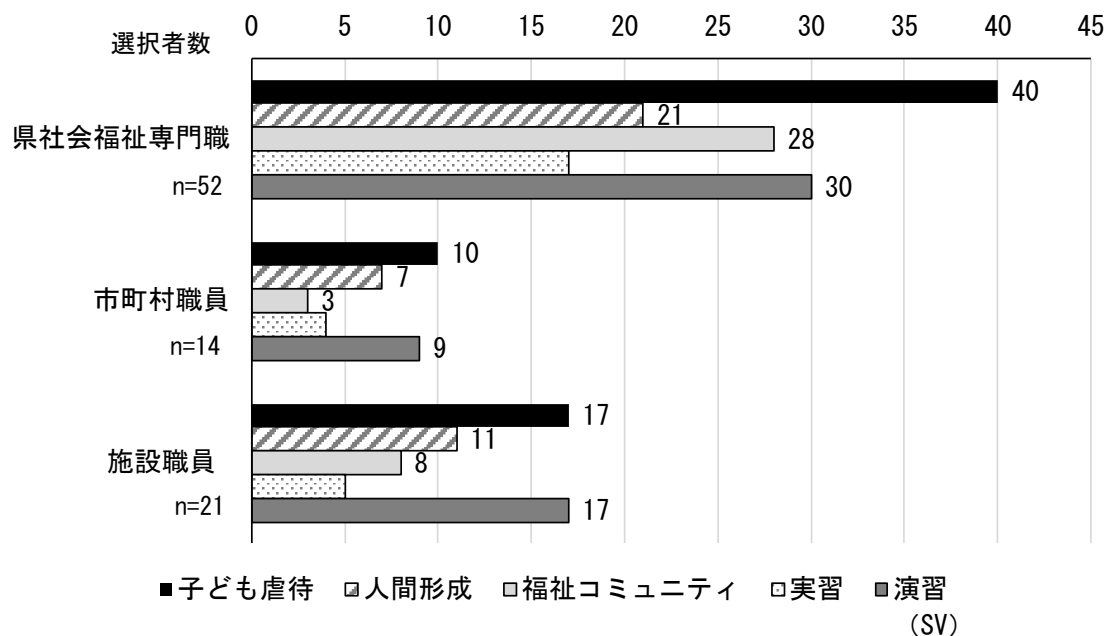
＜保育職＞【単一選択】

※最上位項目に太字・下線

課題	特になし	経済的負担	家庭と両立	仕事と両立	他職員の理解	施設の人員	キャリア適性	メリットなし	通学時間
希望する n=12	0	<u>3</u>	0	7	0	1	1	0	0
条件による n=39	1	6	4	<u>7</u>	0	3	0	1	0

保育系職員 n=51

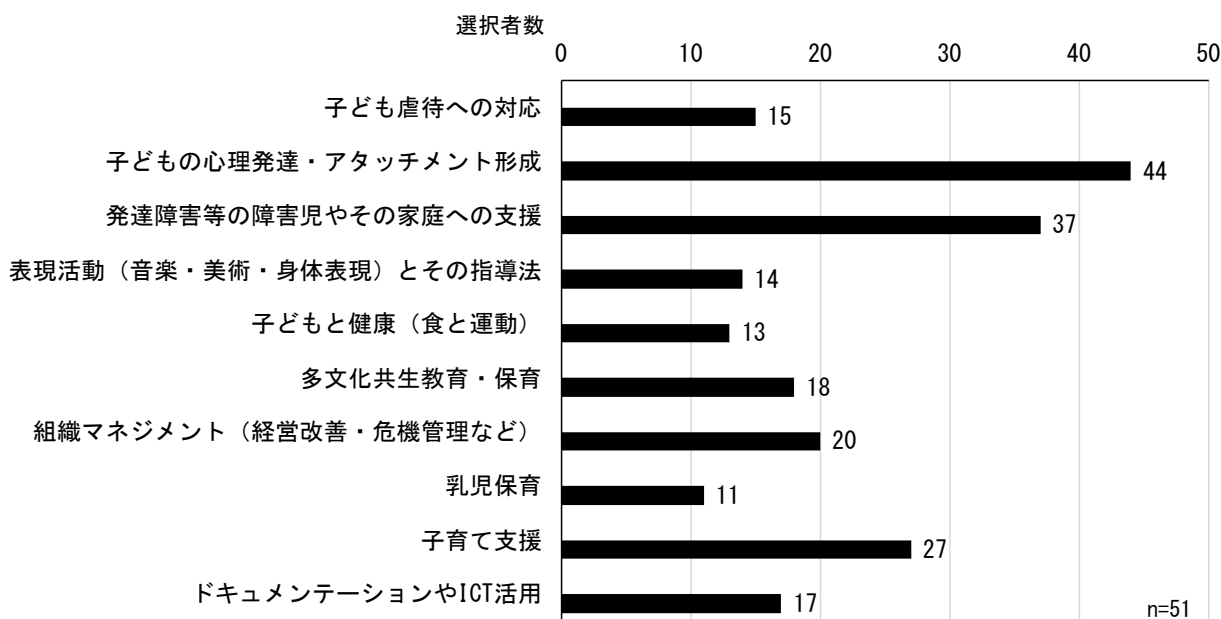
Q10：（福祉系職員）学びたい領域【複数選択可】



※人間形成領域は、申請時の教育課程の「子ども理解領域」に該当

福祉コミュニティ領域は、申請時の教育課程の「ソーシャルワーク領域」に該当

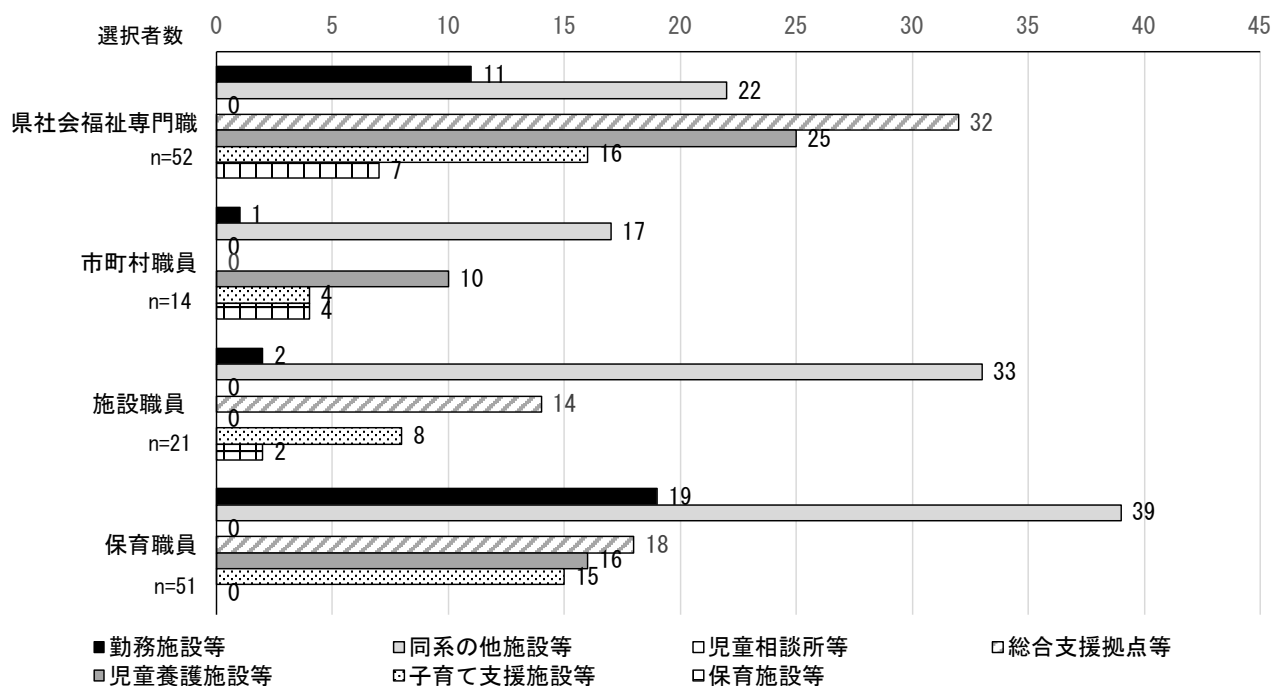
Q10：（保育系職員）学びたい内容【複数選択可】



Q11：実習やスーパーバイズ（指導・助言）の希望【複数選択可】

職種／希望施設	勤務施設等	同系 他施設等	児童 相談所等	総合支援 拠点等	児童養護 施設等	子育て支援 施設等	保育施設等
県社会福祉専門職	11	22	—	<u>32</u>	<u>25</u>	16	7
市町村職員	1	<u>17</u>	0	—	<u>10</u>	4	4
施設職員	2	<u>33</u>	0	<u>14</u>	—	8	2
保育職員	<u>19</u>	<u>39</u>	0	18	16	15	—

※進学を「希望する」「条件により希望する」者



Q12: 大学院の開設にあたっての意見（自由記述）

<主な自由記述>

- ・大学院開設には大賛成です。山梨で福祉を学べる環境が少なく、仕事と両立しながら学べることには魅力を感じます。より高度な知識をもった人材を育成し、質の高い技術を県としても確保していく必要があると思います。人材育成には時間とお金がかかるとは思いますが、学ぶ機会があることは非常に重要と考えます。
- ・修学と業務を並行することは業務量と体力的な負担からもかなり困難であると考えます。両立する場合は、時間内に終わるような業務量に調整する必要があり、他の職員との公平性なども考えると難しさがある。上記の状況から、休職あるいは休暇を取得して修学することが現実的であると考えますが、そのためには職場全体や同僚への理解をどのように求めていくかが課題だと考える。個人的には、業務の調整ができ、職場の理解があれば、とても魅力的な機会であると思うので、是非修学し、専門的な知識や体験を得て、今後の業務に活かしていきたいと思う。
- ・今後福祉専門職の職員がほぼ児童相談所勤務になると思われる。実務を経験することを前提に、その後リーダーやサブリーダーになる前、そして課長になる前などステップアップする前に学びの場を設けるという意味合いで大学院での修学は必要と思われる。ただ欠員が多い状況で職免での修学をどう確保できるかが課題と思われる。
- ・福祉の場では、保健師、福祉士、保育士、教員等、様々なスキルが複合的に求められると感じています。個人に必要なスキルをすべて取得している場合は非常に少ないと思います、しかしこの職務にはできるだけ多くの専門知識が必要になってくると感じます。とはいえ現場の人員は余裕のある人数配置ではありませんので、できるだけ職務と両立できる学習形態があれば、多くの方が専門知識の習得ができると思います。
- ・現在は地域子育て支援拠点に勤務しています。数年間利用する親子の様子を見てきて、共同養育の保護、男性の育児参加推進は必須だと実感しています。このような観点から早期（こども時代から）から小さい子と関わり、子育てに関心を持ってもらうことが重要だと考えています。また、子育て現役世代ではない世代（子どもたちや企業の管理職等）に子育ての重要性や大切さを意識・理解してもらうことが、保護者の心身ともに健全な生活、それが子どもたちの健やかな生活に繋がると考えています。大学院で更に学びを深め、社会へのアプローチが出来たらと考えています。夜間や土曜日の開催が可能でしたらとてもありがたいです。オンラインも実施していただけると移動の負担が減るので、それもまたありがたいと思います。大学院の開設に大変期待しています。

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）の修学派遣希望調査結果（所属長）

1. 目的

子ども家庭福祉関連の機関の所属長を対象に、新設予定の人間福祉学研究科への修学派遣希望を調査すること。とくに、山梨県立大学人間福祉学研究科の設置は、「やまなし社会的養育推進計画」に記されているように、山梨県の計画に位置づけられている。そこで、山梨県や市町村の子ども家庭福祉部局に加え、山梨県が所管する児童養護施設や保育施設を対象に調査を実施した。

2. 方法

山梨県子育て支援局を通じて、児童相談所、市町村の子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センター、児童養護施設、乳児院、幼稚園、保育所、認定こども園の所属長にオンラインで調査を実施した。

3. 期間

福祉系施設：令和4年4月4日～4月20日

保育系施設：令和4年5月27日～6月10日

4. 回答者数

	児童相談所	市町村	児童養護施設等	幼・保、 こども園	計
所属者・施設数	2施設	27市町村	14施設	278箇所	
回答者数	2名	25名	13名	69名	107名

※児童相談所は県内に2ヶ所設置されている。限られた施設数により回答者の特定につながるものが懸念されるため、集計結果を数値で示していない。よって、集計対象は計105名である。

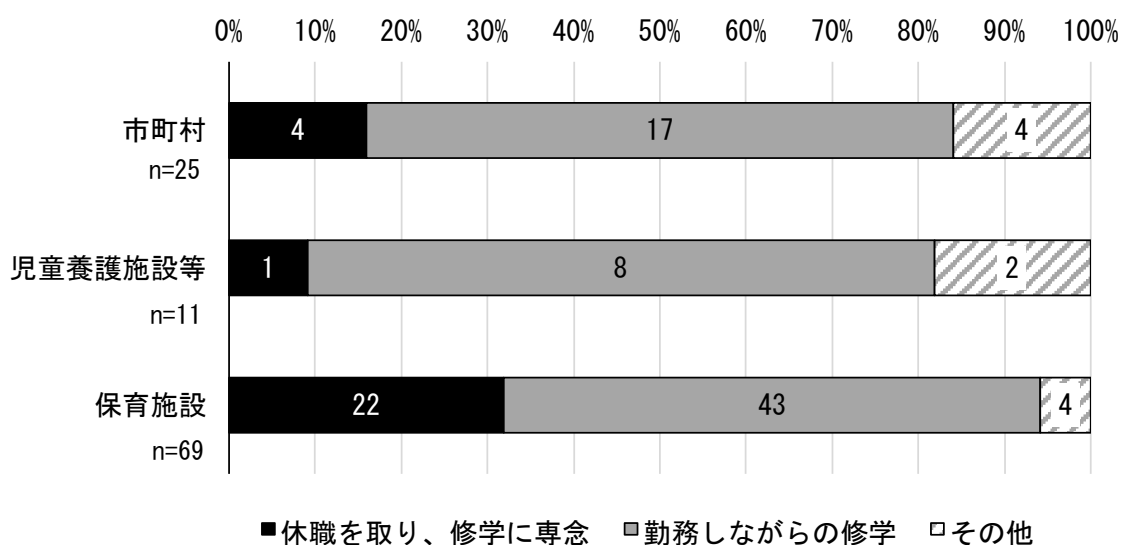
5. 主な結果

- (1) 市町村担当課、児童養護施設等、保育施設の全ての施設において、「勤務しながらの修学」を希望する回答が「休職を取り、修学に専念」の回答を上回った。しかしながら、市町村では4施設、児童養護施設等では1施設、保育施設では22施設が「休職を取り、修学に専念」することを希望していた。
- (2) 「勤務しながら修学」する場合の開設方法として、全体で105名のうち50名（47.7%）が「オンラインによる遠隔授業」、43名（41.0%）が「平日夜間と土曜での修学」の派遣を希望していた。
- (3) 修学の課題として、全体で105名のうち52名（49.5%）が「仕事との両立」、50名（47.6%）が「施設の人員不足」を選択した。
- (4) 職員への学修希望領域は、市町村と児童養護施設等の所属長36名のうち26名（72.2%）が「子ども虐待領域」、22名（61.1%）が「人間形成領域（※子ども理解領域）」を選択した。

【調査結果】

Q1：職員が修学する場合の修学形態

	休職を取り、 修学に専念	勤務しながら の修学	その他
市町村	4	17	4
児童養護施設等	1	8	2
保育施設	22	43	4
総計	27	68	10



Q2：「勤務しながら修学」する場合の開設形態・方法【複数選択可】

※上位2項目に太字・下線

希望形態	平日夜間と 土曜での 修学	週末の履修	平日昼間 の履修	夜間の履修	夏季休暇を 利用	オンライン による遠隔 授業	勤務しながら は難しい
市町村 n=25	7	<u>9</u>	3	6	3	<u>11</u>	7
児童養護施設等 n=11	3	1	<u>5</u>	<u>5</u>	2	<u>7</u>	2
保育施設 n=69	<u>33</u>	19	8	12	9	<u>32</u>	18
総計	43	29	16	23	14	50	27

児童相談所の回答においても、オンラインによる遠隔授業や平日昼間、夏季休暇を利用した履修等の希望があった。

Q3：「休職を取り、修学に専念」する場合の程度の期間【単一選択】

※最上位項目に太字・下線

	4ヵ月未満	4ヵ月以上～ 6ヵ月未満	6ヵ月以上～ 1年未満	1年以上～ 2年未満	休職を取る ことは難しい
市町村 n=25	4	1	3	1	<u>14</u>
児童養護施設等 n=11	3	0	<u>5</u>	1	1
保育施設 n=69	11	4	4	4	<u>40</u>
総計	18	5	12	6	55

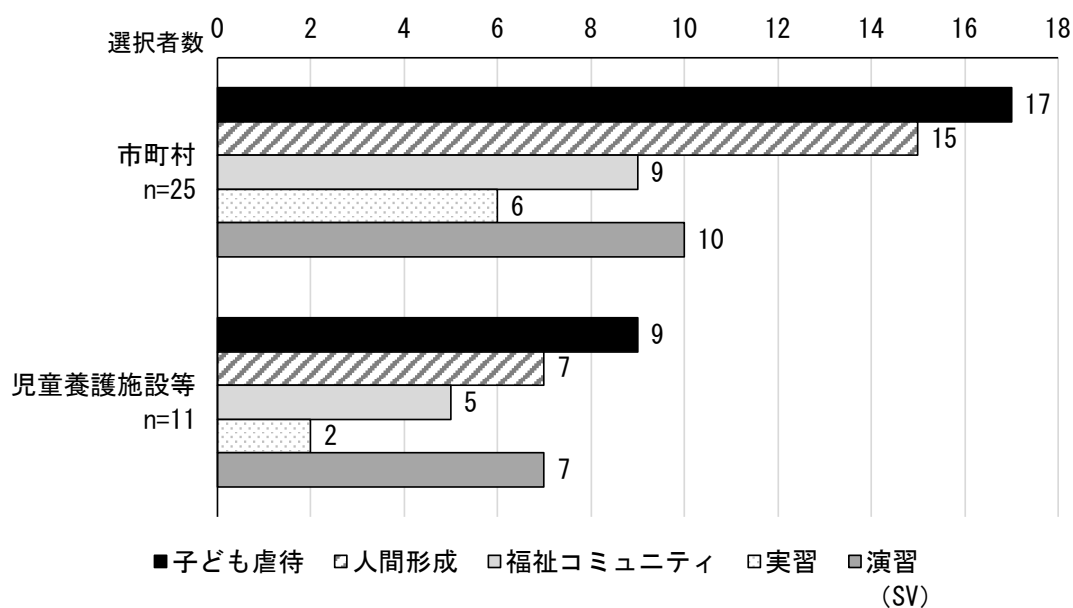
児童相談所においても、市町村と同様の回答傾向が見られた。

Q4：大学院で修学するにあたっての課題

※上位2項目に太字・下線

	特になし	経済的 負担	家庭と 両立	仕事と 両立	他職員の 理解	施設の 人員	人事上の 配属	修学職員 の扱い	キャリア 適性	メリット なし	通学時間
市町村 n=25	0	12	15	<u>22</u>	12	<u>19</u>	11	12	-	-	12
児童養護施設等 n=11	2	4	5	<u>8</u>	2	<u>9</u>	0	3	-	-	1
保育施設 n=69	0	3	9	<u>22</u>	1	<u>22</u>	-	-	1	1	3
総計	2	19	29	52	15	50	11	15	1	1	16

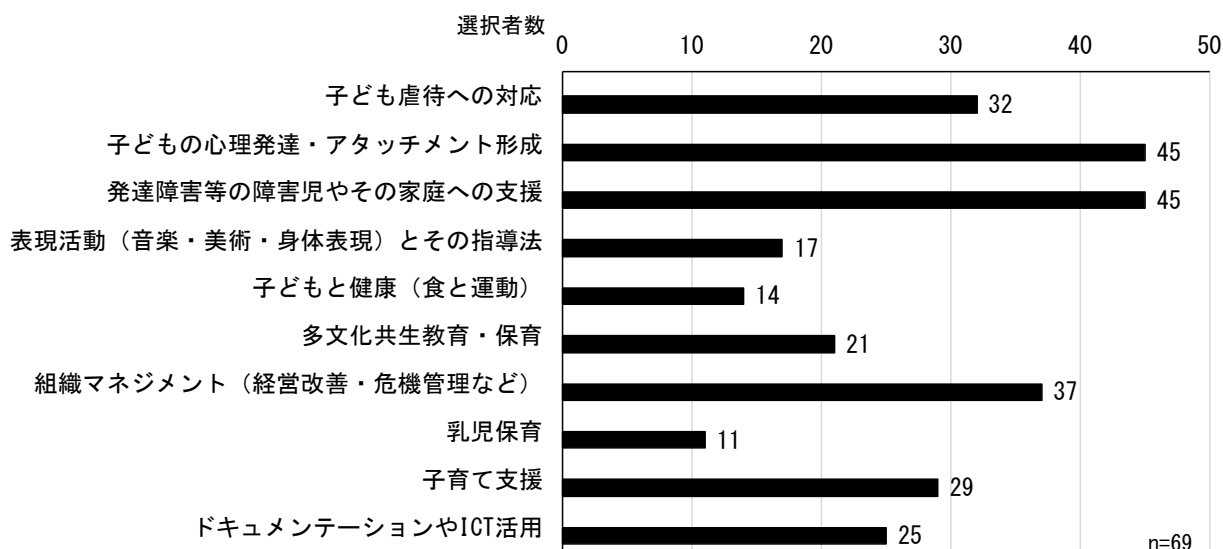
Q5：（福祉系施設）職員に学んでほしいこと【複数選択可】



※人間形成領域は、申請時の教育課程の「子ども理解領域」に該当

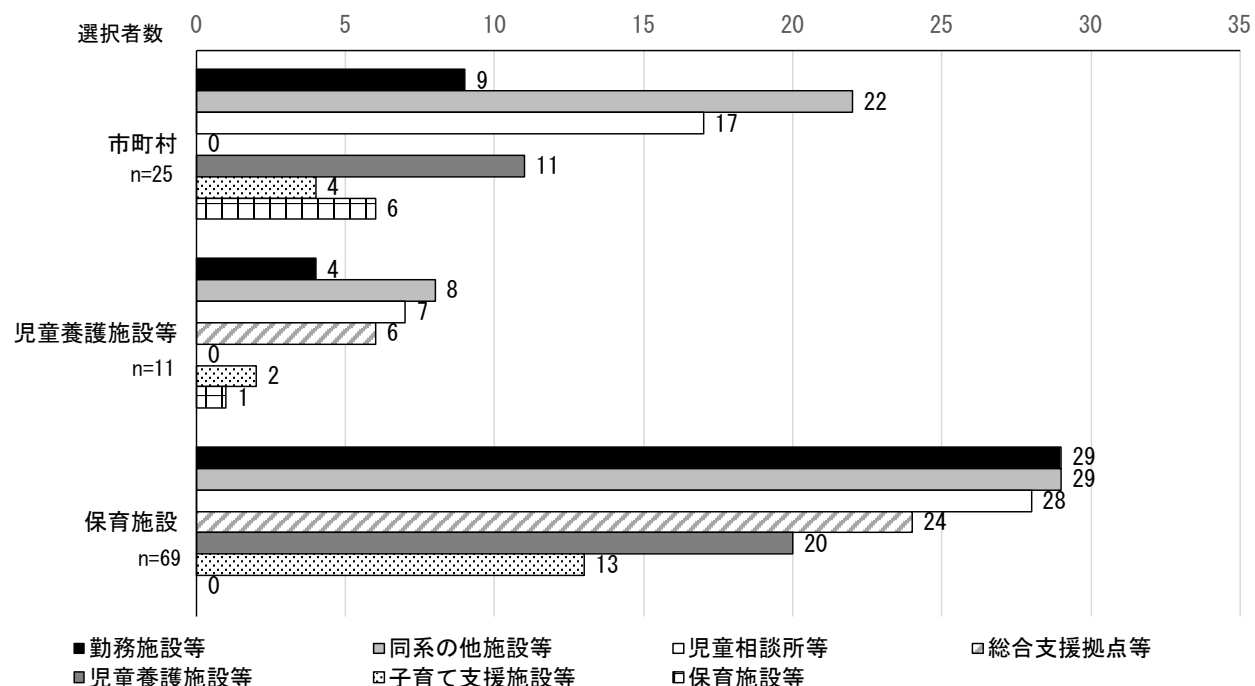
福祉コミュニティ領域は、申請時の教育課程の「ソーシャルワーク領域」に該当

Q5：（保育系施設）職員に学んでほしいこと【複数選択可】



Q6：実習やスーパーバイズ（指導・助言）の希望施設【複数選択可】

施設/希望施設	勤務施設等	同系の他施設等	児童相談所等	総合支援拠点等	児童養護施設等	子育て支援施設等	保育施設等
市町村	9	<u>22</u>	<u>17</u>	—	11	4	6
児童養護施設等	4	<u>8</u>	<u>7</u>	6	—	2	1
保育施設	<u>29</u>	<u>29</u>	28	24	20	13	—
総計	42	59	52	30	31	19	7



児童相談所は、他の児童相談所や市町村子ども家庭総合支援拠点等を選択した。

Q7: 大学院の開設にあたってご意見等がありましたらご記入ください。(自由記述)

<主な自由記述>

- ・仕事を持っている状態での就学となると、修学の時間を捻出することが課題となる。人材に余裕があれば休暇取得も可能かもしれないが、職員数少ない現場においては困難なことが想定される。勤務を行いながらの修学が理想である。
- ・児相と市町村が協働・連携というがいまぐいかない場合が多いと感じる。スーパーバイズ的な機能が身近にあるとありがたい。つなぎのシステムや対応についての振り返りを行える機関があるとよいと感じる。ケース検討に対応してもらえるような機能もあるとよい。
- ・結婚・出産などのライフイベントに年齢の垣根がなくなり、様々な年齢層の保護者が毎年入園している。保育現場では、以前にも増して育児に対するアドバイスや養育困難な家庭に関わる頻度が増えているように感じている。家庭支援（家族支援）には、積極的なケースワークがより求められる時代になっていると思う。貴大学が目指す目標は、現場のニーズにもマッチしていると思う。
- ・子育て中の保護者の方に寄り添った支援をしているつもりですが、なかなかこちらの想いをわかってもらえないが増えていると感じています。地域に根ざした支援を行えるような人材育成をお願いします。
- ・中堅職員のキャリアアップやいずれは、施設経営や運営に関わる人材育成につながる大学院となっただけのことを望みます。職員が希望するなら、様々な課題もありますが、是非、協力して後押しをしてあげたいと思います。

やまなし社会的養育推進計画

2020.03子育て支援局子ども福祉課

新計画の概要

■背景■

- 2015年3月、県は、「やまなし家庭的養護推進プラン」を策定し、里親委託の推進や施設の小規模化・地域分散化の取組を段階的に進め、家庭的養護の環境整備に努めた。
- 2016年5月の改正児童福祉法の理念を具体化するため、2017年8月、国は、「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、里親等委託率に関する数値目標を掲げるとともに、都道府県推進計画の全面的な見直しを提示した。
- 県は、国の動向を踏まえ、要保護児童を含めすべての子どもとその家庭を地域や社会が支えることができるよう、社会的養育を推進するための新しい計画を策定することとした。

■現状■

- 児童虐待相談対応件数の増加
 - 全国73,802件(2013年度)⇒159,838件(2018年度)
 - 本県 887件(2013年度)⇒ 1,492件(2018年度)
- 要保護児童の状況

児童虐待などにより家庭分離した子ども(要保護児童)の多くは、里親等への委託ではなく、児童養護施設や乳児院に入所している。

 - 全国 約45,000人 うち約9割が施設入所
 - 本県 約 300人 うち約7割が施設入所
- 施設を退所した子ども等の状況

施設入所者の約7割の最終学歴は高校卒で、退所後、就職した者の約半数は1年以内に転職又は退職を経験している。

■課題■

- 子どもが権利の主体であることなど、児童福祉法等の理念について家庭や地域の理解を深める必要がある。
- 家庭分離した子どもの多くが児童養護施設等に入所しており、家庭養育を優先する体制づくりが必要である。
- 里親や児童養護施設などの代替養育で生活してきた要保護児童の自立後の生活を支える体制づくりが必要である。

■改正のポイント■

- ◇支援の対象児童を拡張

要保護児童だけでなく、要保護児童を含めたすべての子どもを支援
- ◇取組事項の拡充

里親制度の推進や施設の機能強化だけでなく、市町村の体制強化や児童相談所の強化など、幅広い取り組みを推進
- ◇家庭養育優先を一層推進するための数値目標の設定

家庭的な養育環境での要保護児童の育成をより一層進めるため、里親等委託率の数値目標を設定

■計画の基本事項■

- 【策定趣旨】 児童虐待が増加の一途をたどる中、すべての子どもは権利の主体であり、その最善の利益が優先されることを踏まえ、子ども家庭への支援、家庭的養育環境の整備を着実に推進するための計画
- 【策定根拠】 都道府県社会的養育推進計画の策定について(2018.7.6厚生労働省子ども家庭局長通知)
- 【位置づけ】 やまなし子ども・子育て支援プラン部門計画
- 【計画期間】 2020年度から2029年度まで(10年間) 前期:2020-2024年度 後期:2025-2029年度

■推進方法■

- 県及び児童相談所、市町村が中心となって、児童養護施設や里親など関係機関と連携しながら推進する。
- 進捗状況を山梨県子ども・子育て会議に報告し、着実な計画の進行を図る。

■数値目標■ (2019年度→2029年度)

- 就学前要保護児童の里親等委託率 40.7%→75.0%以上
- 就学後要保護児童の里親等委託率 27.1%→50.0%以上
- 子ども家庭総合支援拠点設置市町村数 全市町村(2022年度まで)

■基本項目■

■具体的な取組■

児童福祉法等の理念の浸透

『子どもの権利擁護(アドボカシー等)の推進』

- 子どもの権利に関する普及啓発
- 県と市町村、関係機関との協議の場の設置 等

『市町村における子ども家庭支援体制の強化』

- 子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- 児童家庭支援センターの機能強化 等

『里親・ファミリーホームでの養育の推進』

- 里親制度の普及
- 里親養育包括支援(里親フォスタリング)機関の設置推進 等

『特別養子縁組等の推進』

- 養子縁組制度に係る情報発信
- 児童相談所と民間あっせん機関との連携 等

『児童養護施設や乳児院の機能改革の促進』

- 地域支援専門職員の配置促進
- 子どものこころサポートプラザとの連携 等

『一時保護改革の推進』

- 子どもの意見箱の設置促進
- 第三者機関による評価の活用促進 等

『要保護児童に対する自立支援体制の強化』

- 自立支援資金貸付事業の利用促進
- 自立支援コーディネーターの設置促進 等

『児童相談所の強化』

- 児童福祉司等の適正な配置
- 警察等関係機関との合同研修の実施 等

『子ども家庭福祉に係る専門職の育成』

- 県立大学への大学院の開設

家庭養育を優先する支援体制の強化

要保護児童への自立支援

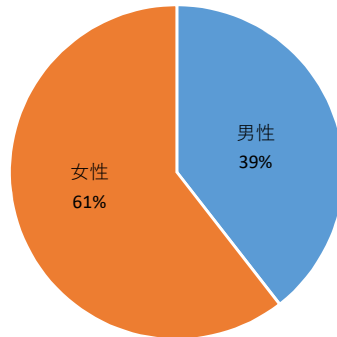
子どもの権利を保障し、子どもの最善の利益を実現する支援体制を整備

子ども家庭福祉に係る専門性の向上に関するアンケート調査 集計結果

【1. 個人の属性について】

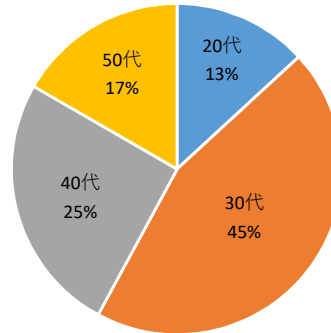
性別	人数
男性	45
女性	69
合計	114

性別



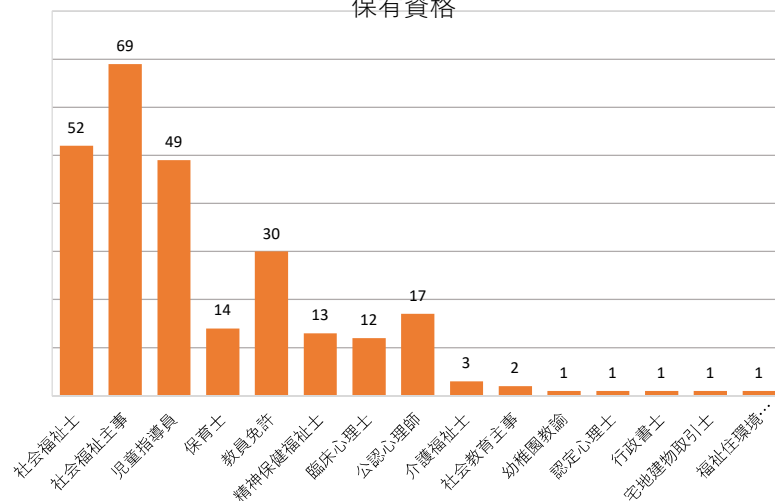
年齢	人数
20代	15
30代	51
40代	29
50代	19
60代	0
合計	114

年齢



保有資格	人数
社会福祉士	52
社会福祉主事	69
児童指導員	49
保育士	14
教員免許	30
精神保健福祉士	13
臨床心理士	12
公認心理師	17
介護福祉士	3
社会教育主事	2
幼稚園教諭	1
認定心理士	1
行政書士	1
宅地建物取引士	1
福祉住環境コーディネーター2級	1

保有資格

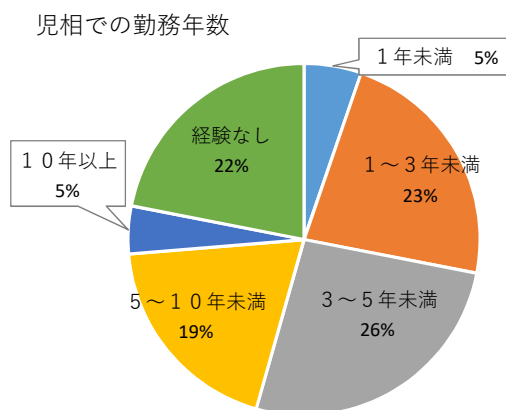


【2. 児童相談所での業務について】

児相勤務年数	人数
1年未満	6
1～3年未満	26
3～5年未満	30
5～10年未満	22
10年以上	5
経験なし	25

114

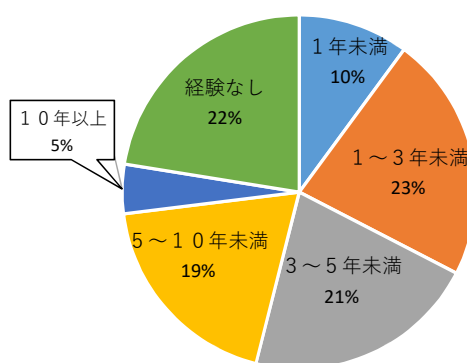
※経験あり：89（78%）



児童福祉司等 経験年数	人数
1年未満	9
1～3年未満	20
3～5年未満	19
5～10年未満	17
10年以上	4
経験なし	20

89

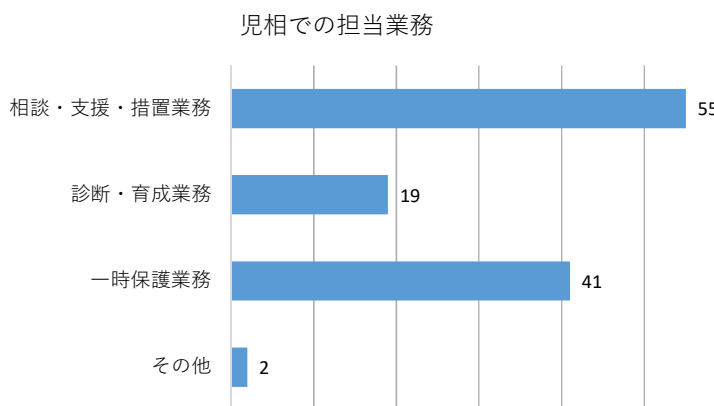
児童福祉司または児童心理司としての勤務年数



担当業務	人数
相談・支援・措置業務	55
診断・育成業務	19
一時保護業務	41
その他	2

117

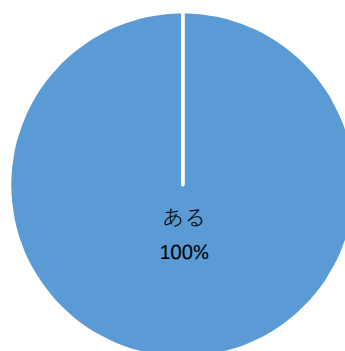
※「その他」：①児童虐待対策幹
②家族再統合業務



児相業務で困難と感じたことはありますか？

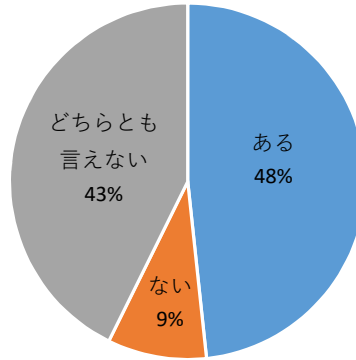
困難と感じたこと	人数
ある	89

89



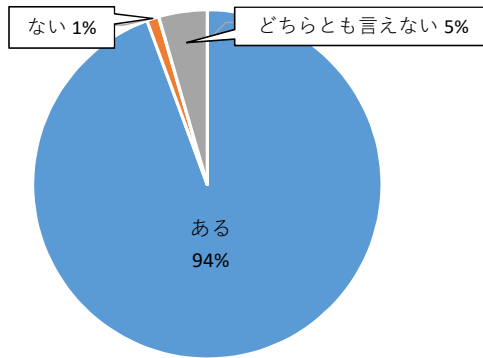
児相業務はやりがいがありますか？

やりがいを感じるか	人数
ある	43
ない	8
どちらとも言えない	38
89	



児相業務で負担に感じることはありませんか？

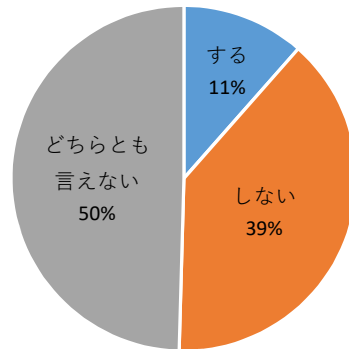
負担を感じるか	人数
ある	84
ない	1
どちらとも言えない	4
89	



今後、児相での勤務を希望しますか？

児相勤務を希望するか	人数
する	13
しない	44
どちらとも言えない	56
113	

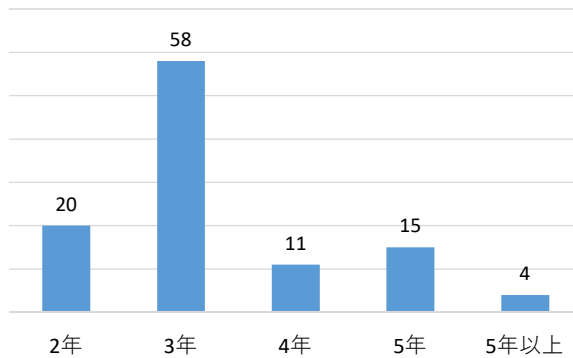
※1名：無回答



児相の異動サイクルで望ましい年数は？

児相の異動サイクル	人数
2年	20
3年	58
4年	11
5年	15
5年以上	4
108	

※6名：無回答

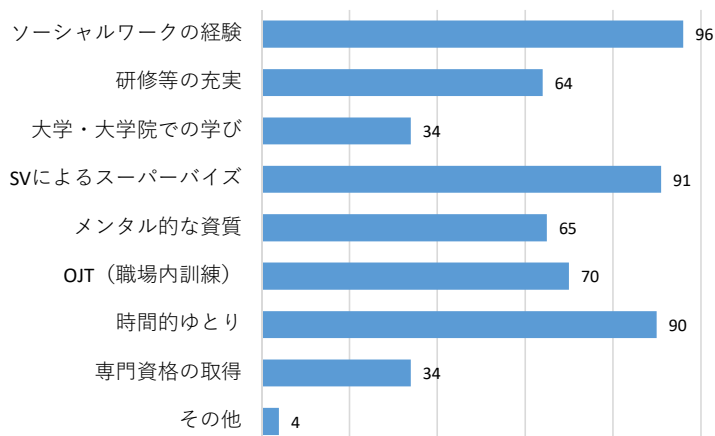


【3. 子ども家庭福祉の専門性について】

専門性向上に必要なこと	人数
ソーシャルワークの経験	96
研修等の充実	64
大学・大学院での学び	34
SVによるスーパーバイズ	91
メンタル的な資質	65
OJT（職場内訓練）	70
時間的ゆとり	90
専門資格の取得	34
その他	4

※「その他」：①人に対しての幅広い興味 ②WLB ③職場内の人間関係 ④現場での実習

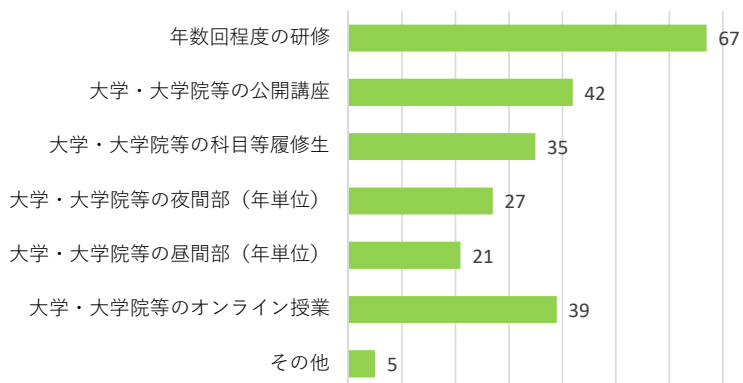
子ども家庭福祉現場での業務における、専門性向上のために必要なことは何ですか？



学びの方法	人数
年数回程度の研修	67
大学・大学院等の公開講座	42
大学・大学院等の科目等履修生	35
大学・大学院等の夜間部（年単位）	27
大学・大学院等の昼間部（年単位）	21
大学・大学院等のオンライン授業	39
その他	5

※「その他」：①研究 ②現場への連続性のある講師派遣 ③仕事をしながら学ぶこと ④SV機能

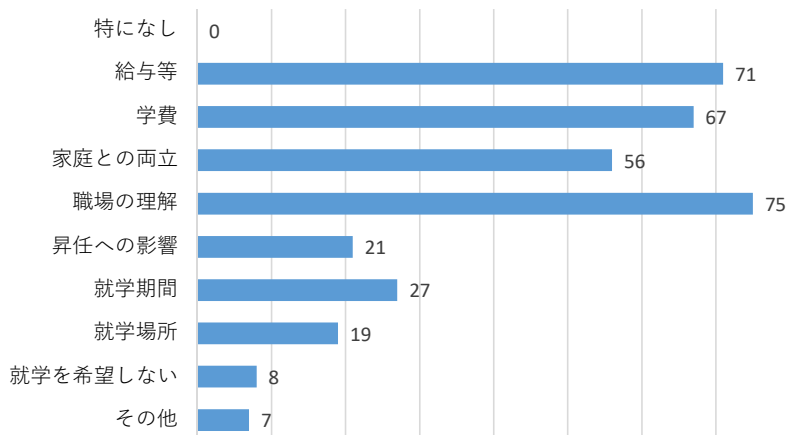
専門性向上のため学ぶ機会がある場合、どのような学び方が望ましいですか？



就学する場合の課題	人数
特になし	0
給与等	71
学費	67
家庭との両立	56
職場の理解	75
昇任への影響	21
就学期間	27
就学場所	19
就学を希望しない	8
その他	7

※その他：①就学間の自分の職場への人材補填 ②代替職員の配置、長期派遣は自分が派遣中 ③欠員になることで、まず、今後は研修に連続していかせるということを前提に1人正規職員を採用する。その一人分増やした上でその職場から毎年、研修に行かせるということにすれば職場への負担もなくなるのではないか。 ④職場の余力 ⑤欠員が生じない（職員の配置） ⑥就学者の分だけ不足する職員の頭数 ⑦教員の内地留学制度のような適用が必要

長期に渡り就学する場合の課題は何ですか？



山梨県立大学大学院人間福祉学研究所（仮称）修了生の人材活用に関する調査

■調査の概要・目的

日頃より、大変お世話になり、ありがとうございます。本学部では、県からの要請を受け、現在、大学院修士課程(人間福祉学専攻)の開設に向けて準備を進めております。

この度、就職実績のある施設・機関の皆様にも本学大学院を修了した学生の雇用・処遇について、ご意見を頂戴したいと存じます。つきましては、本調査へのご協力をお願いいたします。なお、ご回答にあたり、個人や団体を特定する情報は取得いたしません。ご回答は大学院設置の参考資料としてのみ使用いたします。

ご多用の折、大変恐縮ですが、何卒、ご協力よろしくお願い申し上げます。

Q1：ご回答いただく貴施設・機関の種別を下記より選択してください。

- ① 医療機関
- ② 社会福祉協議会・福祉事務所
- ③ 児童福祉以外の福祉・介護施設
- ④ 児童福祉施設(保育所以外)
- ⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園
- ⑥ その他

Q2：山梨県立大学を卒業後、本大学院へ進学し、修了した学生が就職を希望した場合

- ① 積極的に雇用したい
- ② 雇用を検討したい
- ③ どちらともいえない
- ④ 現時点では雇用を考えない

Q3：貴施設・機関の職員が勤務を継続しながら、本大学院を修了した場合

- ① 処遇(昇給、職位変更、手当など)の引き上げを検討する
- ② 処遇(昇給、職位変更、手当など)の引き上げは検討しない
- ③ どちらともいえない

Q4：貴施設・機関の職員が休職して、本大学院を修了した場合

- ① 処遇(昇給、職位変更、手当など)の引き上げを検討する
- ② 処遇(昇給、職位変更、手当など)の引き上げは検討しない
- ③ どちらともいえない

Q5：他施設の職員が、本大学院へ進学し、修了した学生が就職を希望した場合

- ① 積極的に雇用したい
- ② 雇用を検討したい
- ③ どちらともいえない
- ④ 現時点では雇用を考えない

Q6：大学院の開設にあたってご意見等がありましたらご記入ください（自由記述）

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）修了生の人材活用に関する調査結果

1. 目的

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）の基礎学部である人間福祉学部の卒業生が過去に就職した福祉関連施設を対象に、本研究科修了生の採用や処遇の引き上げの意向について調査すること。

2. 方法

山梨県立大学人間福祉学部卒業生（平成 29 年から令和 3 年度）が就職した福祉関連施設・機関 44 カ所にオンライン調査を実施した。対象施設・機関は、社会福祉協議会、福祉事務所、社会福祉法人（高齢者福祉施設、障害者福祉施設）、児童養護施設、乳児院、障害児通園施設、児童家庭支援センター、保育所、幼稚園・認定こども園、医療機関等であった。

3. 期間

令和 4 年 7 月 19 日～7 月 30 日

4. 回収率

	児童福祉施設	幼・保、 こども園	社会福祉協議 会・福祉事務所	社会福祉法人 (高齢、障害)	医療機関	全体
回収率	17.6%	41.2%	5.9%	11.8%	23.5%	38.6% (17 名)

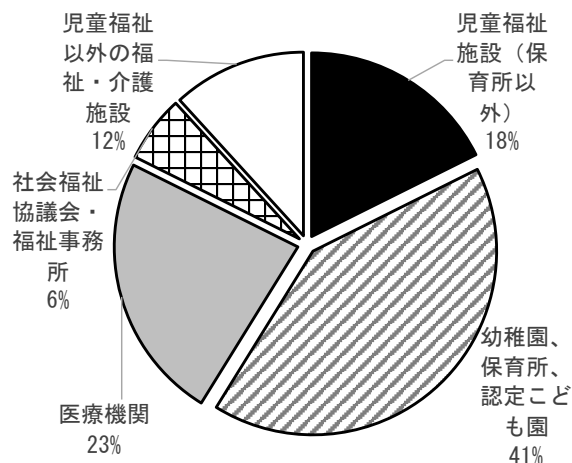
5. 主な結果

- (1) 山梨県立大学人間福祉学部の卒業生であり、なおかつ山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）の修了生の採用意向については、17 名の回答のうち「積極的に雇用したい」10 名（58.8%）、「雇用を検討したい」6 名（35.3%）と採用に前向きな回答を得た。
- (2) 山梨県立大学人間福祉学部の卒業生に限らず、他の施設の職員が山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）の修了した場合の採用意向については、17 名の回答のうち「積極的に雇用したい」6 名（35.3%）、「雇用を検討したい」10 名（58.8%）という回答が得られ、人間福祉学部卒業生よりは積極的な採用意向が低下したものの、前向きな回答を得た。
- (3) 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）に勤務しながら修了した場合の処遇（昇給、職位、手当など）改善については、17 名の回答のうち、9 名（52.9%）が「引き上げを検討する」と回答した。休職をして修了した場合には、7 名（41.2%）が「引き上げを検討する」と回答した。
- (3) 処遇の引き上げについて「どちらともいえない」を選択した者の自由記述の回答には、学歴よりも社会福祉事業への意欲や貢献度、人柄によって引き上げを検討する意向が記述された。本研究科では、知識や技術のみならず、専門職としての態度の育成も図るため、最終的には処遇の引き上げにつながることを期待できる。

【調査結果】

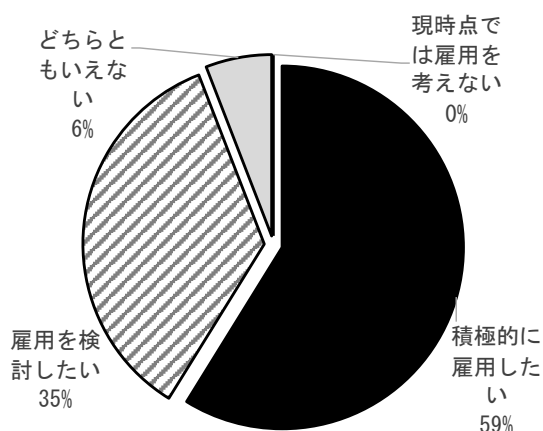
Q1：施設・機関の種別

種別	人数
児童福祉施設（保育所以外）	3
幼稚園、保育所、認定こども園	7
医療機関	4
社会福祉協議会・福祉事務所	1
児童福祉以外の福祉・介護施設	2
計	17



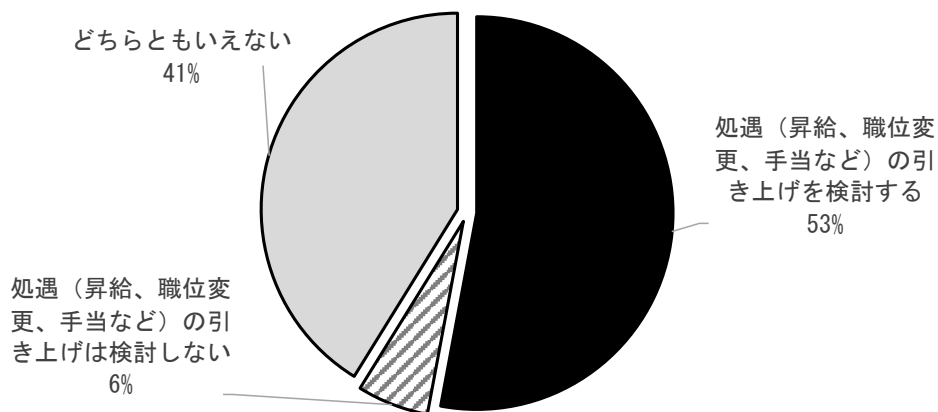
Q2：山梨県立大学を卒業後、本大学院を修了した学生が就職を希望した場合

採用意向	人数
積極的に雇用したい	10
雇用を検討したい	6
どちらともいえない	1
現時点では雇用を考えない	0
計	17



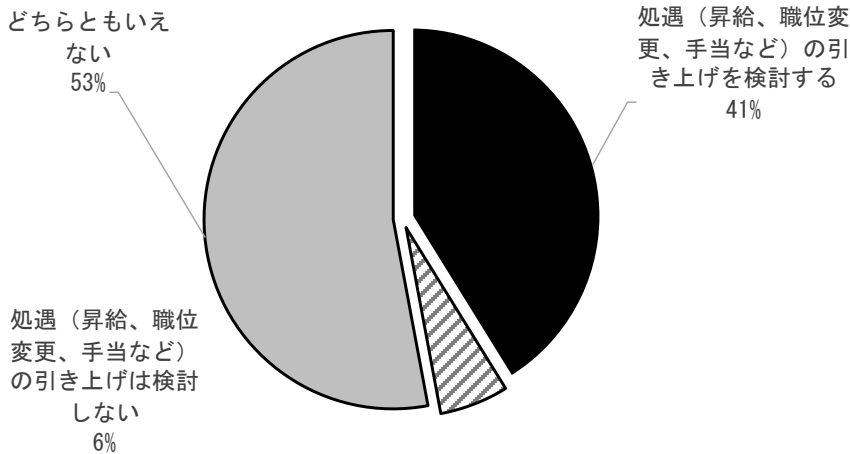
Q3：貴施設・機関の職員が勤務を継続しながら、本大学院を修了した場合

勤務継続の場合の処遇改善	人数
処遇（昇給、職位変更、手当など）の引き上げを検討する	9
処遇（昇給、職位変更、手当など）の引き上げは検討しない	1
どちらともいえない	7
計	17



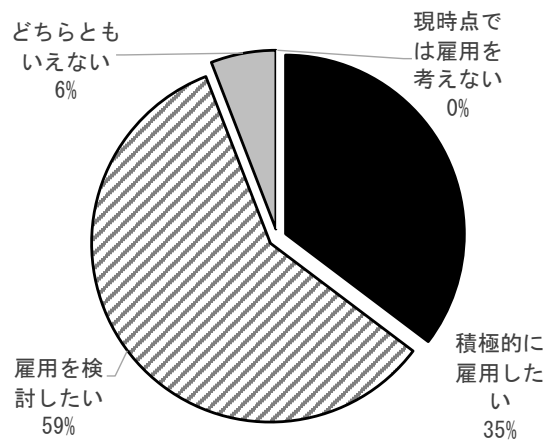
Q4：貴施設・機関の職員が休職して、本大学院を修了した場合

休職の場合の処遇改善	人数
処遇（昇給、職位変更、手当など）の引き上げを検討する	7
処遇（昇給、職位変更、手当など）の引き上げは検討しない	1
どちらともいえない	9
計	17



Q5：他施設の職員が、本大学院へ進学し、修了した学生が就職を希望した場合

採用意向	人数
積極的に雇用したい	6
雇用を検討したい	10
どちらともいえない	1
現時点では雇用を考慮しない	0
計	17



Q6：大学院の開設にあたってご意見等がありましたらご記入ください（自由記述）

<主な自由記述>

- ・修士を終えて、実践の中で専門的な研究をする事が出来る仲間が増えることがとても価値あることだと思います。社会福祉士の専門性追求、外部に向けた啓発にもなり、そのような活動をするための人材輩出機関として期待しています。
- ・入職後、現場での経験を重ねた上で将来的にユニットリーダーや、基幹的職員としての活躍に期待したいと思います。
- ・子どもを取り巻く課題を園で考えていくうえで、専門的知識を活かし他の職員のリーダー的存在になってほしい。また、他機関との連携の中心になってほしい。
- ・学歴というよりも、人柄や熱心さ等によると思います。知識も大切ですが、現場もしっかり知った上で知識とつなぎ合わせていけるといいのではないかと思います。